

第 1 部 調査の概要

1 調査の目的

兵庫県内の盲ろう者の実態（年齢、障害の状態・程度、日常生活の状況など）を把握し、今後の盲ろう者に対する福祉事業を展開するうえでの基礎データとして活用する。

2 調査の対象者

平成 21 年 12 月時点で、視覚と聴覚の両方の身体障害者手帳を交付されている盲ろう者
注 1) 「盲ろう者」とは、「視覚と聴覚に障害を併せ持ち、視覚、聴覚の両障害がそれぞれ単独でも身体障害者手帳交付の対象となる者」

注 2) 視覚と聴覚の両方の障害に加え、他の障害を併せ持つ場合も、「盲ろう者」に含まれる。（例：視覚障害＋聴覚障害＋知的障害／視覚障害＋聴覚障害＋肢体障害 など）

3 調査の時期

（神戸市以外の市町） 調査票発送日 平成 22 年 9 月 21 日、調査票締切日 10 月 31 日
（神戸市） 調査票発送日 平成 22 年 12 月 1 日、調査票締切日 12 月 25 日

4 調査の方法

調査協力依頼文と返信用封筒とともに、調査票を調査対象者に郵送した。返信用封筒に調査票を入れて調査対象者から返送してもらい、回収した。

5 調査票の回収状況

各市町が把握している盲ろう者	639 人
回収	259 人
回収率	40.5%

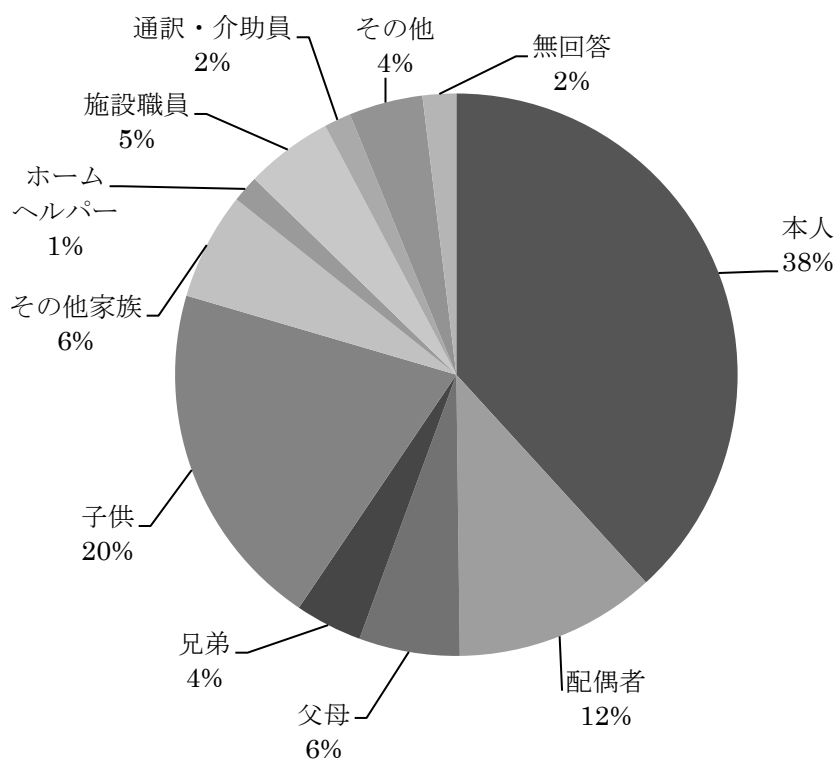
第2部 調査結果

1 回答者の属性、対象者のプロフィール

問1 このアンケートに記入いただくのは、次のうちどなたですか。
(あてはまる番号 1 つに○印)

1 本人	2 夫または妻	3 父親または母親
4 兄弟姉妹	5 自分の子供	6 その他の家族
7 ホームヘルパー	8 施設職員	9 通訳・介助員
10 その他[]

問1 記入者



本人	99
配偶者	30
父母	15
兄弟	10
子供	52
その他家族	16
ホームヘルパー	4
施設職員	13
通訳・介助員	4
その他	11
無回答	5
計	259

コメント

- ・ 「本人」が38% (99人)、「家族」が47% (123人)であった。

問2 あなた（障害者（児）ご本人）がお住まいの市（町）名を教えてください。
 （[]内に市（町）名を記入）

[] 市・町

神戸市	75
尼崎市	32
西宮市	27
芦屋市	2
伊丹市	5
宝塚市	5
川西市	9
三田市	1
猪名川町	0
明石市	13
加古川市	12
高砂市	4
稲美町	0
播磨町	0

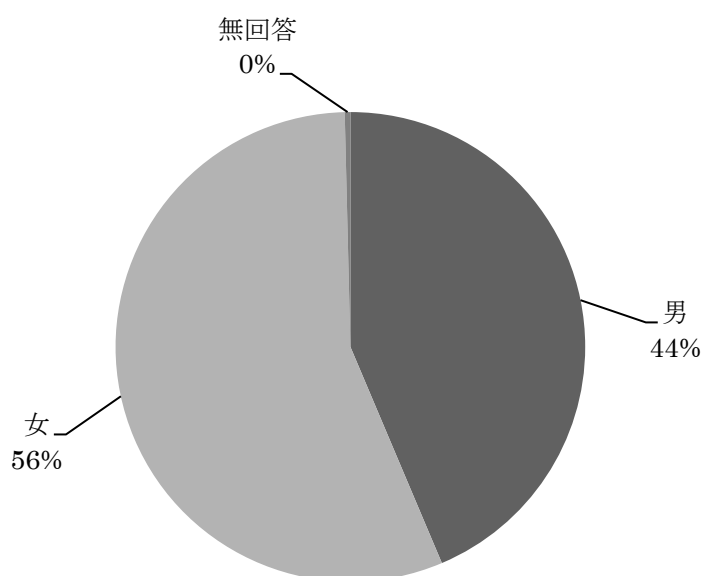
西脇市	3
三木市	2
小野市	4
加西市	2
加東市	1
多可町	1
姫路市	23
神河町	1
市川町	1
福崎町	0
たつの市	2
相生市	4
赤穂市	4
宍粟市	0

太子町	1
上郡町	2
佐用町	1
豊岡市	3
養父市	1
朝来市	4
香美町	0
新温泉町	0
篠山市	3
丹波市	2
洲本市	3
淡路市	2
南あわじ市	2
無回答	2
計	259

問3 あなたの性別を教えてください。
(あてはまる番号1つに○印)

1 男性	2 女性
------	------

問3 性別



男	113
女	145
無回答	1
計	259

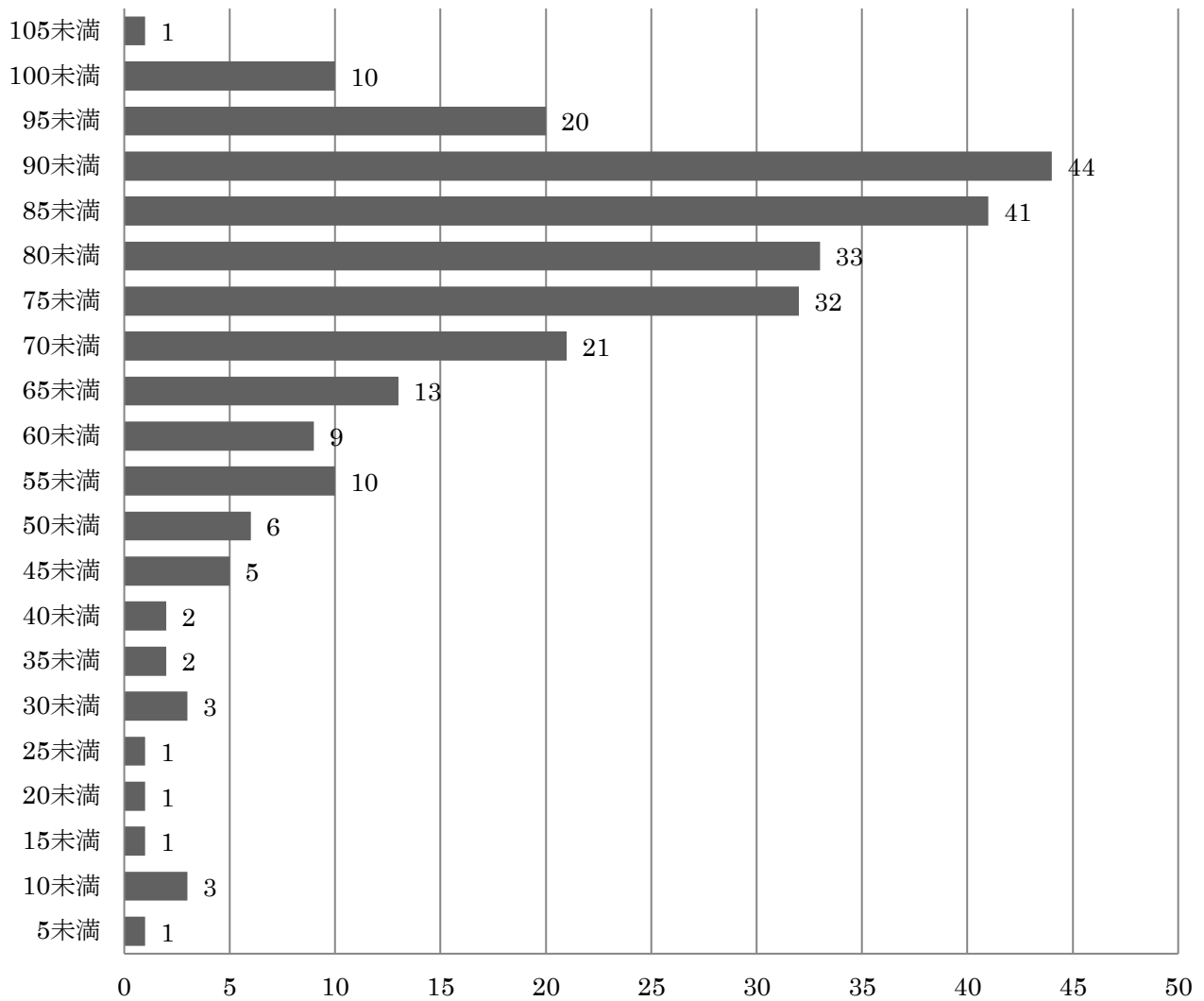
コメント

- ・ 男女比は、「全国の各自治体が把握している盲ろう者の調査」(平成16年、全国盲ろう者協会)の数値(男42.4%、女57.6%)とほぼ同じであった。

問4 あなたの年齢を教えてください。
 ([]内に年齢を記入)

[] 歳

問4 年齢



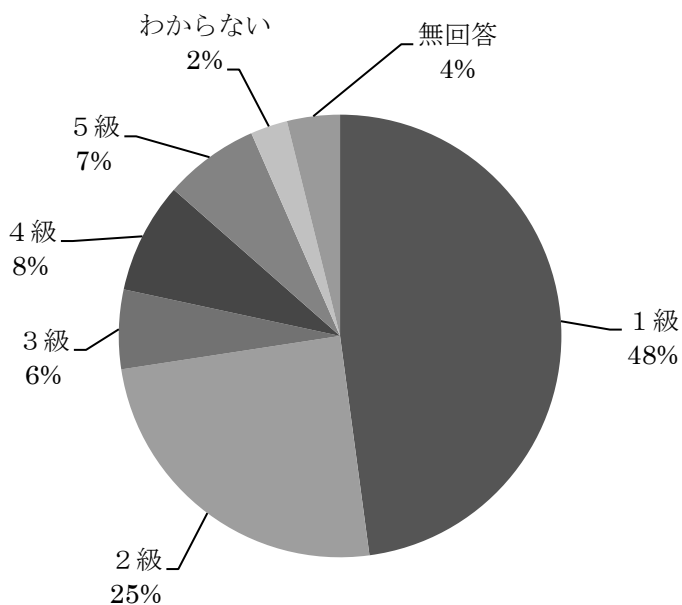
コメント

- ・ 年少人口（14歳以下）割合が2%（5人）、生産年齢人口（15～64歳）割合が20%（52人）、高齢人口（65歳以上）割合が78%（202人）であり、高齢者の割合が多い。
- ・ 85歳から89歳にピークがある。

問5 あなたの身体障害者手帳に書いてある等級(障害の程度)は、次のうちどれですか。
 (あてはまる番号 1つ に○印)

1	<u>1級</u>	2	<u>2級</u>	3	<u>3級</u>	4	<u>4級</u>	5	<u>5級</u>	6	<u>6級</u>
7	わからない										

問5 手帳等級



1級	124
2級	64
3級	15
4級	21
5級	18
6級	0
わからない	7
無回答	10
計	259

コメント

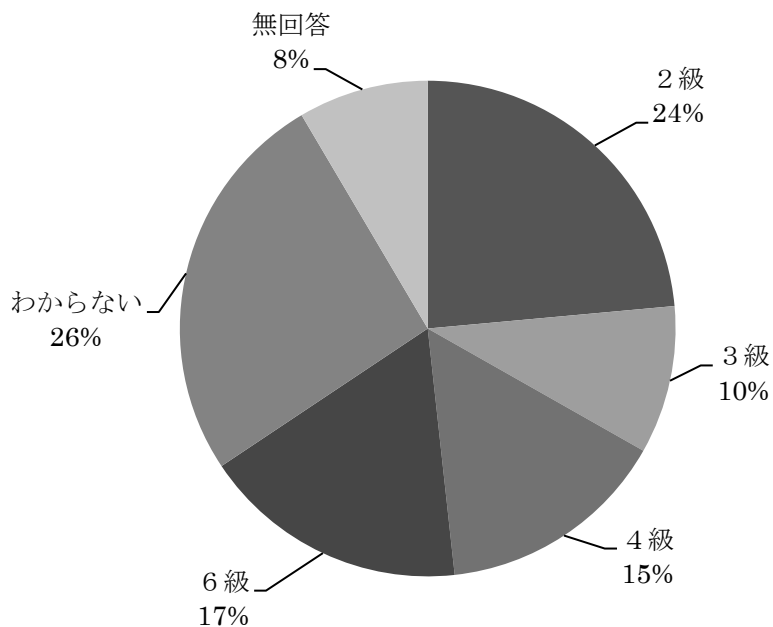
- ・ 「1級」が48%、「2級」が25%と、重度障害者が多い。

問6 あなたの聴覚障害の等級は、次のうちどれですか。

(あてはまる番号 1つ に○印)

1	<u>2級</u>	2	<u>3級</u>	3	<u>4級</u>	4	<u>6級</u>
5	わからない						

問6 聴覚障害等級



2級	61
3級	25
4級	39
6級	45
わからない	67
無回答	22
計	259

コメント

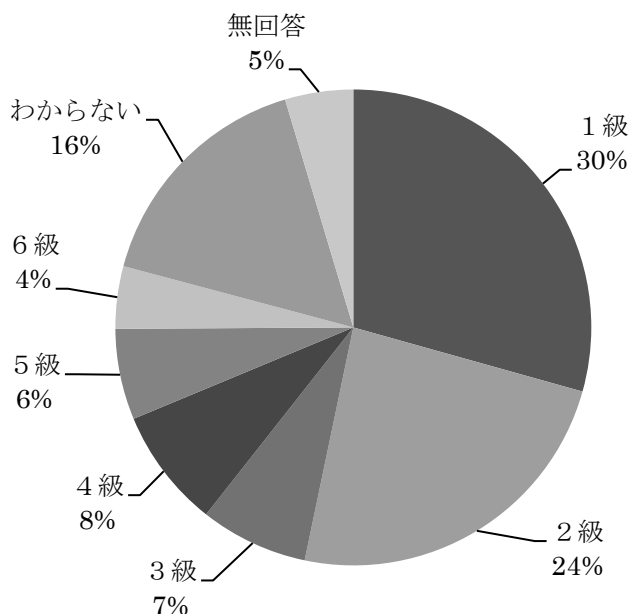
- 厚生労働省の「平成18年身体障害児・者実態調査結果」の「聴覚・言語障害者」の割合は、1級4.4%、2級28.3%、3級21.3%、4級14.5%、5級0.9%、6級22.4%であった。言語障害も含んでいるため、単純な比較はできないが、本調査も同様の分布傾向にある。

問7 あなたの視覚障害の等級は、次のうちどれですか。

(あてはまる番号 に○印)

1	<u>1級</u>	2	<u>2級</u>	3	<u>3級</u>	4	<u>4級</u>	5	<u>5級</u>	6	<u>6級</u>
7	わからない										

問7 視覚障害等級



1級	76
2級	62
3級	19
4級	21
5級	16
6級	11
わからない	42
無回答	12
計	259

コメント

- 厚生労働省の「平成18年身体障害児・者実態調査結果」の「視覚障害者」の割合は、1級35.5%、2級26.5%、3級6.1%、4級9.4%、5級10.3%、6級8.4%であった。同調査と同様の傾向が本調査における視覚障害等級の分布にあると言える。
- 「1級」30%、「2級」24%となっており、重度視覚障害者が多いことがわかる。

※問6、問7の回答から、盲ろう者の障害程度による4タイプに分類すると以下のとおりとなる（視覚障害1・2級を全盲、3～6級を弱視、聴覚障害2級を全ろう、3～6級を難聴と仮定）。

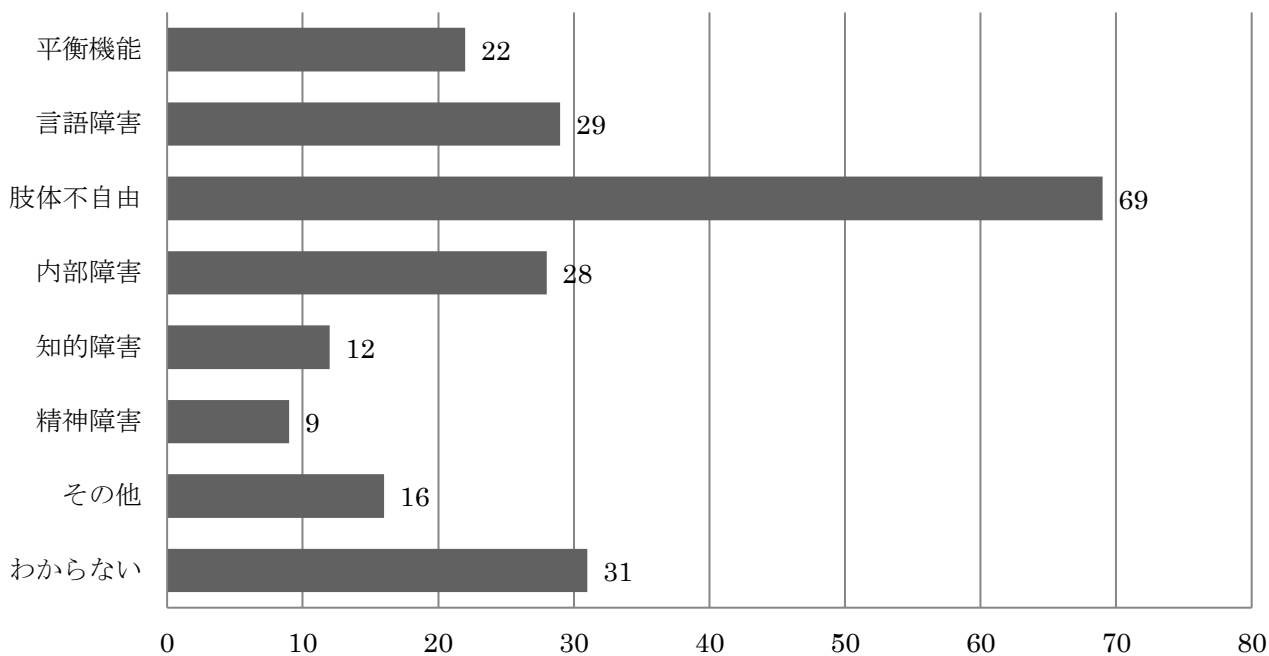
全盲ろう	50人 (19%)
全盲難聴	51人 (20%)
弱視ろう	6人 (2%)
弱視難聴	55人 (21%)
不明	97人 (37%)
合計	259人

問8 視覚と聴覚以外にある障害は、次のうちどこですか。

(あてはまる番号すべてに○印)

- | | |
|---|-----------------------------------|
| 1 | 平衡機能 |
| 2 | 言語障害(音声・言語・そしゃくの機能) |
| 3 | 肢体不自由(上肢・下肢・体幹・運動の機能) |
| 4 | 内部障害(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫の機能) |
| 5 | 知的障害 |
| 6 | 精神障害 |
| 7 | その他 [] |
| 8 | わからない |

問8 他の障害



コメント

- ・ 盲ろう以外に重複している障害としては「肢体不自由」が最も多かった。
- ・ 「平衡機能障害」、「言語障害」に関しては、先天性聴覚障害を起因とするものが多いことが推測される。

2 コミュニケーション方法

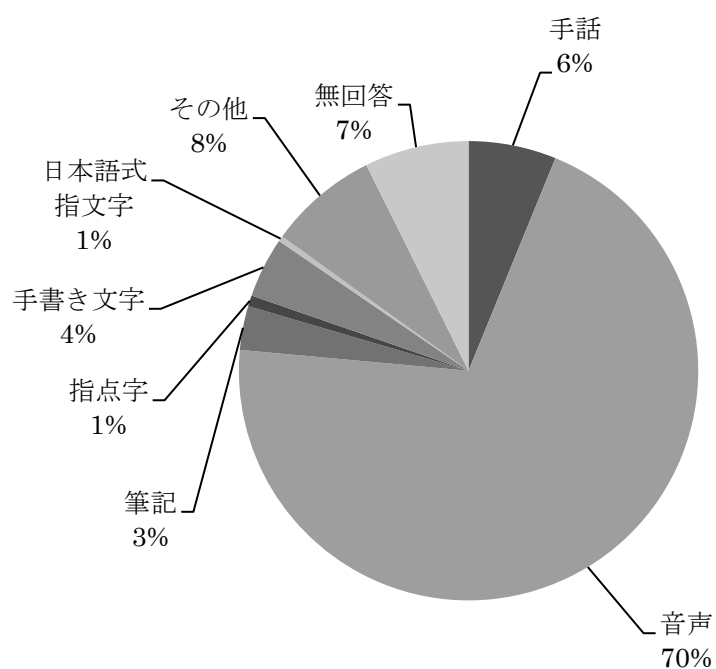
問9 「話すとき」と「聞くとき」のコミュニケーション方法をお伺いします。

(1) あなたは、話すとき、主にどの方法を使いますか？

(もっともあてはまる番号 に○印)

1	手話	2	音声	3	筆記	4	指点字	5	手書き文字
6	日本語式指文字	7	ローマ字式指文字						
8	その他 [<input type="text"/>]								

問9 (1) 「話すとき」の主な方法



手話	16
音声	182
筆記	8
指点字	2
手書き文字	11
日本語式指文字	1
ローマ字式指文字	0
その他	20
無回答	19
計	259

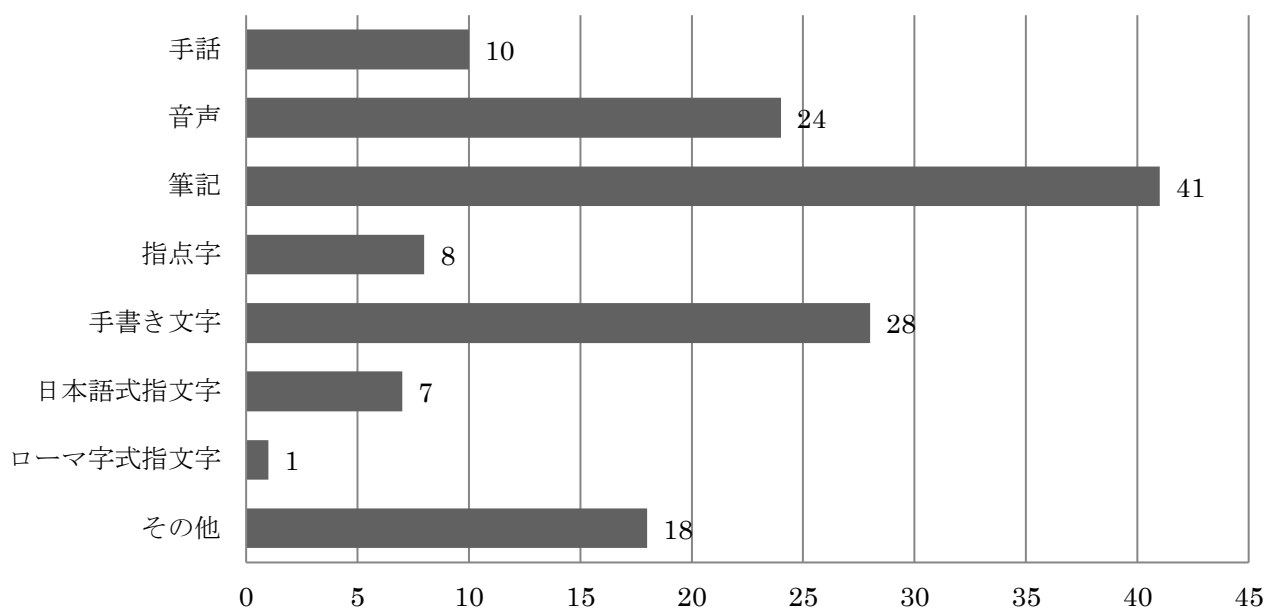
コメント

- ・ 70%(182人)が「音声」であり、多くは自発話が可能であると考えられる。

(2) (1) でお答えになった方法以外に、話すときに使うことの出来るコミュニケーション方法はありますか？（あてはまる番号すべてに○印）

1 手話	2 音声	3 筆記	4 指点字
5 手書き文字	6 日本語式指文字	7 ローマ字式指文字	
8 その他 []

問9 (2) 「話すとき」に可能な方法



コメント

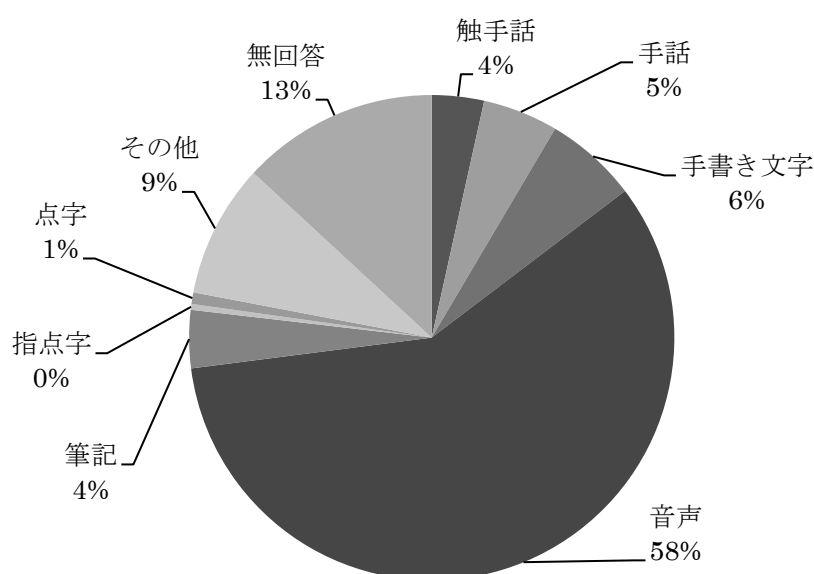
- ・ 「音声」、「筆記」、「手書き文字」といった、特別に教育・訓練など受けなくとも、すでに獲得している手段を使っている割合が多い。

(3) 話を聞くとき、主にどの方法を使いますか？

(もっともあてはまる番号 に○印)

1 触手話	2 手話 (見る手話)	3 手書き文字	4 音声
5 筆記	6 指点字	7 点字 (ブリストタなど)	
8 日本語式指文字	9 ローマ字式指文字		
10 その他 []

問9 (3) 「聞くとき」の主な方法



触手話	9
手話	13
手書き文字	16
音声	151
筆記	10
指点字	1
点字	2
日本語式指文字	0
ローマ字式指文字	0
その他	23
無回答	34
計	259

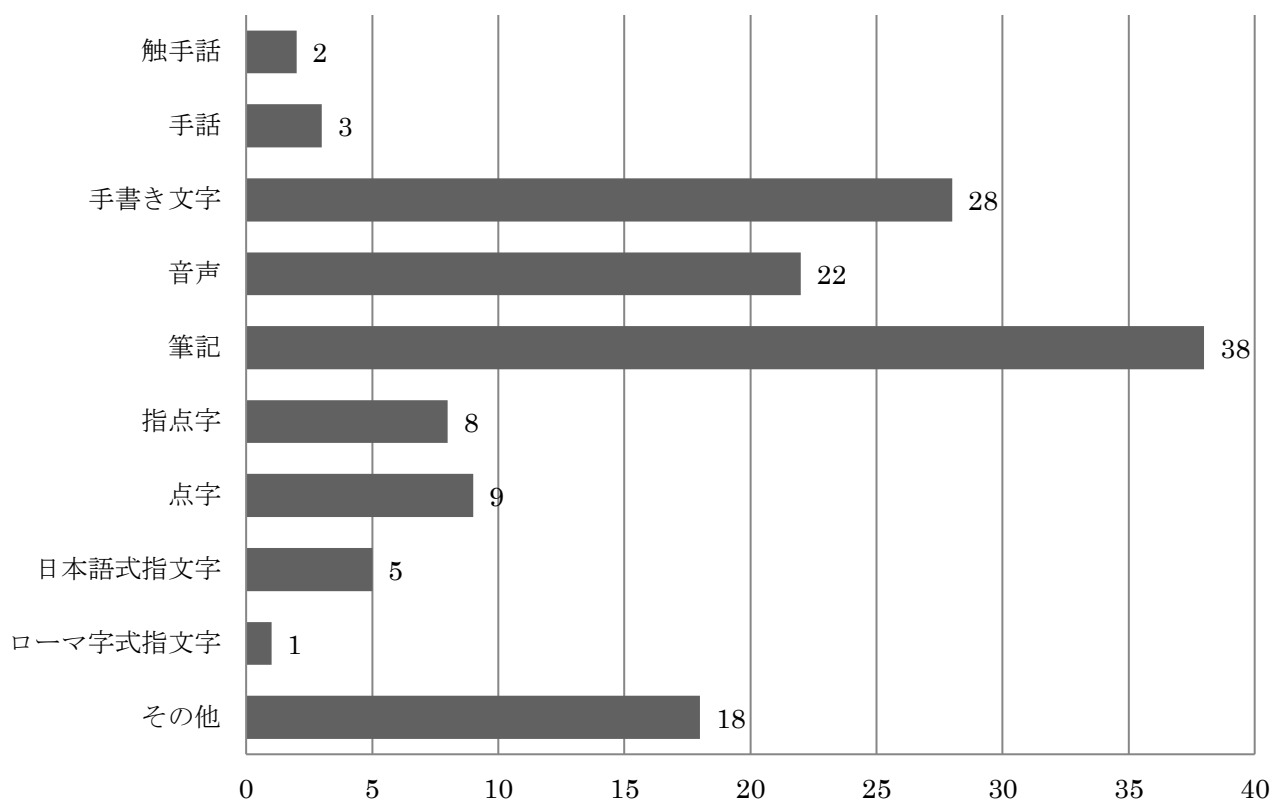
コメント

- ・ 聴覚を使う方法 (音声) が 58% (151 人)、視覚を使う方法 (手話・筆記) が 9% (23 人)、触覚を使う方法 (触手話・手書き文字・指点字・点字) が 11% (28 人) であった。

(4) (3) でお答えになった方法以外に聞くときに使うことのできるコミュニケーション方法はありますか？（あてはまる番号すべてに○印）

1 触手話	2 手話（見る手話）	3 手書き文字	4 音声
5 筆記	6 指点字	7 点字（ブリストなど）	
8 日本語式指文字	9 ローマ字式指文字		
10 その他 []

問9 (4) 「聞くとき」に可能な方法



コメント

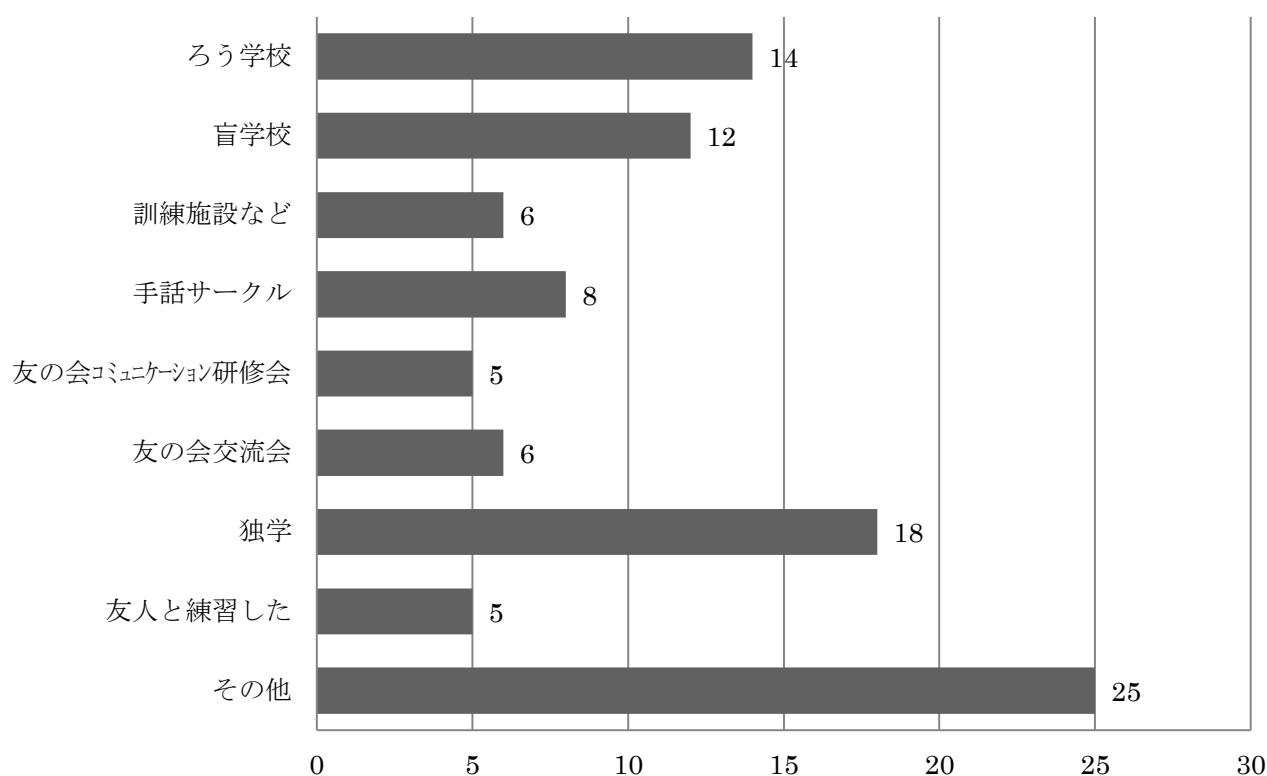
- ・ 「手書き文字」や「筆記」など、文字を活用した方法を補助手段として使用している人が多い。

(5) (3) でお答えになった方法をどうやって獲得しましたか？

(あてはまる番号すべてに○印)

1	ろう学校	2	盲学校	3	訓練施設など	4	点字サークル
5	手話サークル	6	盲ろう者友の会のコミュニケーション研修会				
7	盲ろう者友の会の交流会	8	独学	9	友人と練習した		
10	その他 []						

問9 (5) コミュニケーション方法の獲得方法



コメント

- ・ 主たる受信コミュニケーション方法を独学で習得した人が最も多かった。
- ・ 「ろう学校」や「盲学校」も比較的多く、盲ろう障害を負う前に獲得した手段を工夫や応用して、盲ろうになってからも使用していることが考えられる。
- ・ 盲ろう者友の会のコミュニケーション研修会や盲ろう者友の会の交流会もあげられており、盲ろう者団体が盲ろう者のコミュニケーション獲得に一定の役割を果たしていることがわかる。

注：「盲ろう者友の会」は「特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会」を指す。盲ろう者と支援者で組織する団体。「コミュニケーション研修会」は、盲ろう者がコミュニケーションの方法を身につけるための訓練事業（指点字、点字、触手話など）。

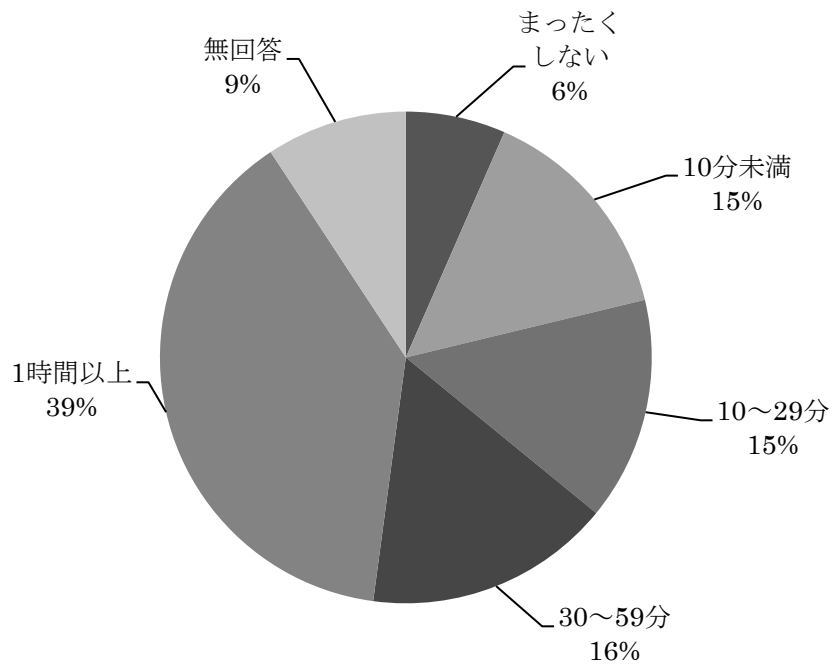
問10 あなたのコミュニケーションの回数・相手・方法などについておたずねします。

(1) あなたは、1日にどれくらい他者とコミュニケーションをとっていますか。
(もっともあてはまる番号1つに○印)

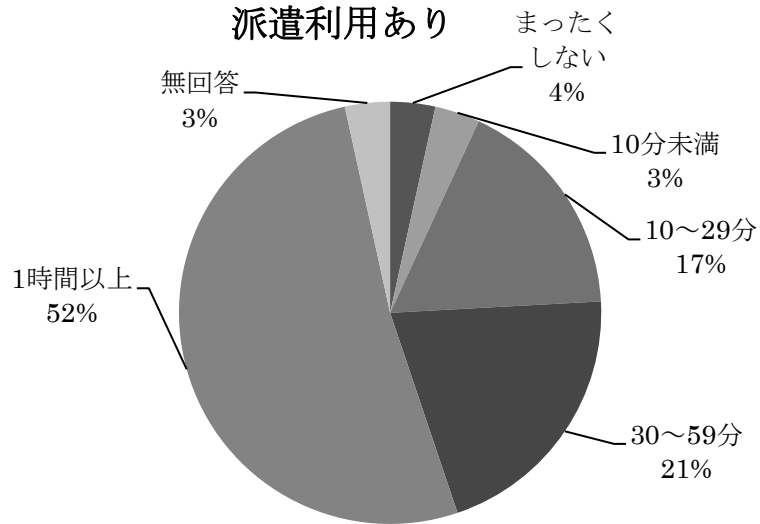
1	10分未満	2	10分～29分	3	30～59分
4	1時間以上	5	まったくしない		

まったくしない	17
10分未満	38
10～29分	38
30～59分	42
1時間以上	100
無回答	24
計	259

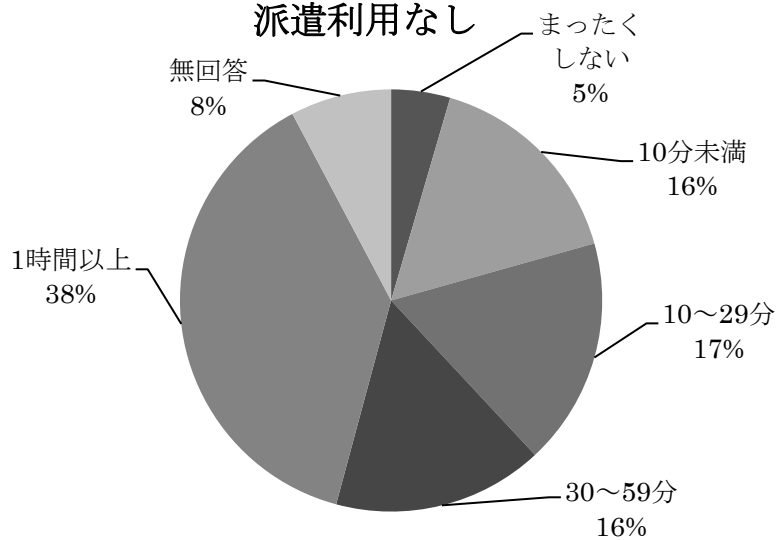
問10 (1) 1日あたりの
コミュニケーションの時間



問10 (1) コミュニケーション時間
派遣利用あり



問10 (1) コミュニケーション時間
派遣利用なし



	まったくしない	10分未満	10～29分	30～59分	1時間以上	無回答	計
派遣利用あり	1	1	5	6	15	1	29
派遣利用なし	7	25	27	25	59	12	155
無回答	9	12	6	11	26	11	75
計	17	38	38	42	100	24	259

コメント

- ・ 1時間以上コミュニケーションしている人の割合は、盲ろう者向け通訳・介助員派遣を利用している人で52%(15人)、利用していない人で38%(59人)である。一方、10分

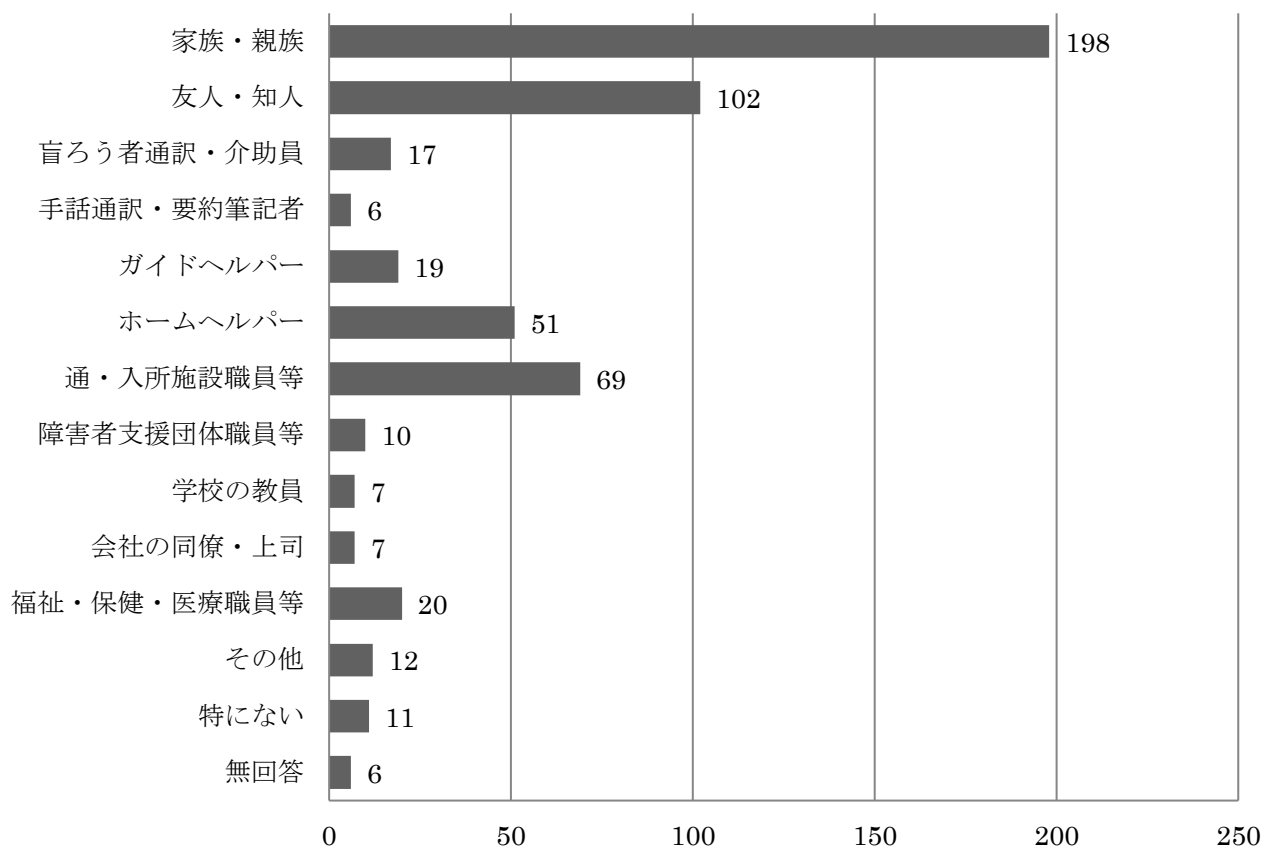
未滿が、派遣を利用している人で7% (2人)、利用していない人で21% (32人) だった。

(2) あなたがコミュニケーションをとる相手は、次のうちどなたですか。

(もっともあてはまる番号 3つまで に○印)

- | | | |
|-----------------------|-----------|-------------------|
| 1 家族・親族 | 2 友人・知人 | 3 盲ろう者向け通訳・介助員 |
| 4 手話通訳者・要約筆記者 | 5 ガイドヘルパー | 6 ホームヘルパー |
| 7 通所施設・入所施設の職員・ボランティア | | |
| 8 障害者支援団体の職員・ボランティア | | 9 学校の教員 |
| 10 会社の同僚・上司 | | 11 福祉・保健・医療の窓口の係員 |
| 12 その他 [|] | 13 特にない |

問10 (2) コミュニケーションの相手



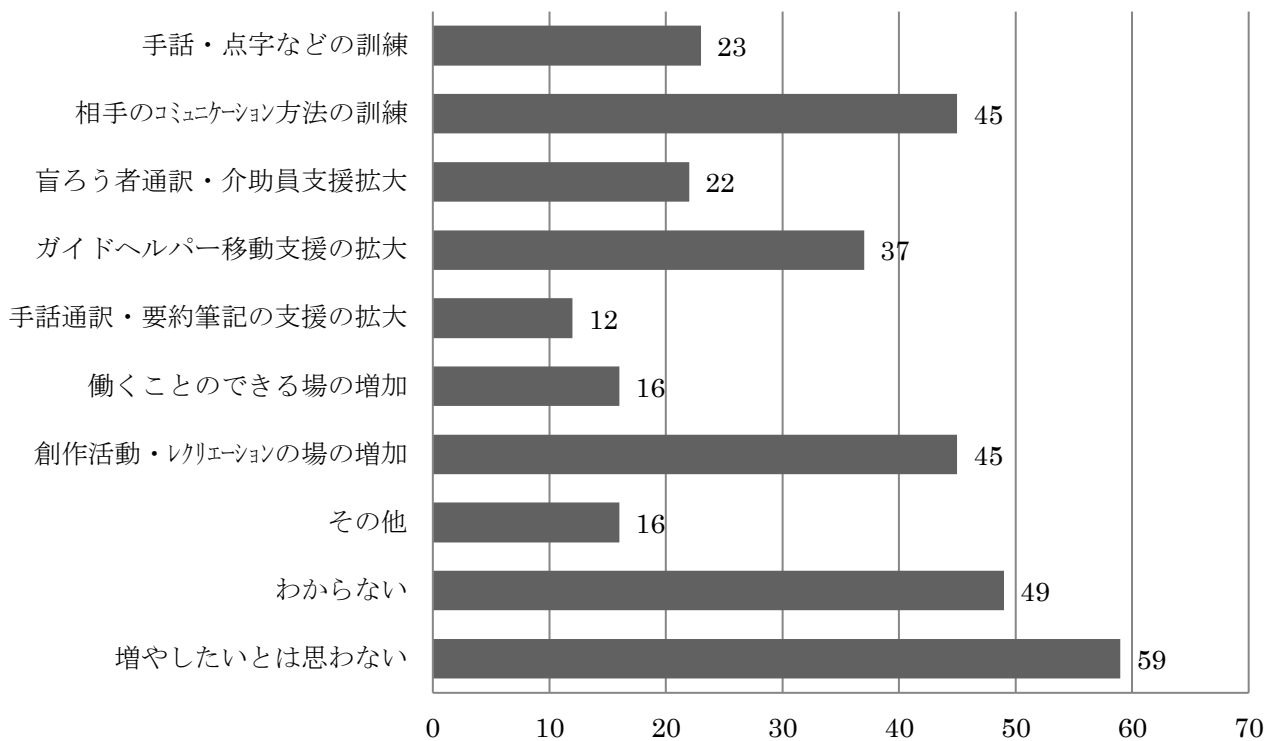
コメント

- ・ 「家族・親族」が最も多く、次いで「友人・知人」、「施設職員」、「ホームヘルパー」が多かった。

(3) あなたが今後、コミュニケーションの時間を増やすためには、どんなことが必要ですか。(もっともあてはまる番号 3つまで に○印)

- 1 自分のコミュニケーション方法の訓練 (手話・点字など)
- 2 自分以外の人 (家族・友人など) のコミュニケーション方法の訓練
- 3 盲ろう者向け通訳・介助員による移動とコミュニケーション支援の拡大
- 4 ガイドヘルパーによる移動支援の拡大
- 5 手話通訳者・要約筆記者によるコミュニケーション支援の拡大
- 6 働くことのできる場 (一般企業など) の増加
- 7 創作活動・交流・レクリエーションなどができる場 (施設・作業所) の増加
- 8 その他[]
- 9 わからない
- 10 特にコミュニケーションの時間を増やしたいとは思わない

問10 (3) コミュニケーション支援のニーズ



その他

- ・ デイサービス利用。職員や他者と話す。
- ・ コミュニケーション手段の習得、拡大。
- ・ もっと研修会に行って訓練する。
- ・ 見えない聞こえない人は世の中からほうりだされた人です。コミュニケーションが大切
です。
- ・ こだわり強く、又年齢的にも現在の方法を変えるのは困難と思われる。
- ・ 眼も耳も不自由な家族しかいない。
- ・ 個人情報が出れない方法で。
- ・ デーケア。
- ・ 認知症の為不明。
- ・ 年齢も老い足が悪く 自由がきかない。
- ・ 死期が近い。よくて、1、2年の命だ。
- ・ 方言（鹿児島弁）の判る人。
- ・ 不自由ながら自分から積極的にする。
- ・ あるじの思いは聞きとれませんが、家族としてはなるべく、肩をトントンしたり、ほお
をつんつんしてかかわっていています。
- ・ やはり、働いてささやかであろうとも世の中のためになることの出来る労働がいいねえ。
- ・ 友人のコミュニケーション方法の訓練。
- ・ 盲ろう者で車椅子（ポリオの為）寝たきりに近い。内臓も悪い。自室&ポータブルトイレ
でコミニケなど論外。
- ・ 行政の人が足をはこんで来てほしい。
- ・ 高齢の為コミュニケーションより体の状態を保つこと。

※原文のまま

コメント

- ・ 「増やしたいと思わない」という回答が最も多かった。
- ・ 具体的なニーズとしては、「相手のコミュニケーション方法の訓練」、「創作活動・レクリ
エーションの場の増加」、「ガイドヘルパー移動支援の拡大」に回答が集まった。
- ・ 全体的に回答が分散しており、さまざまなニーズがあることがわかる。

3 外出

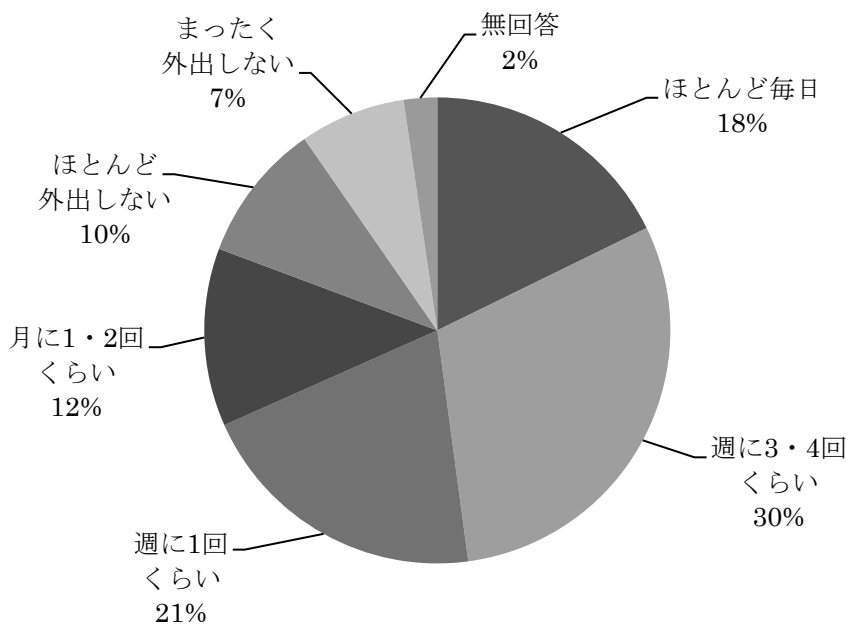
問11 あなたの外出の回数・目的・方法などについて、おたずねします。

(1) あなたは、1週間にどれくらい外出していますか。

(もっともあてはまる番号 に○印)

1	ほとんど毎日	2	週に3・4回くらい	3	週に1回くらい
4	月に1・2回くらい	5	ほとんど外出しない	6	まったく外出しない

問11 (1) 外出の頻度



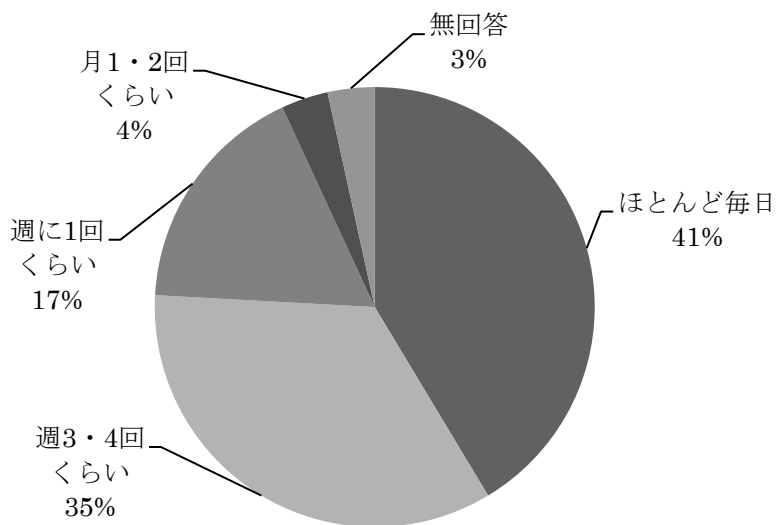
ほとんど毎日	46
週に3・4回くらい	78
週に1回くらい	53
月に1・2回くらい	32
ほとんど外出しない	25
まったく外出しない	19
無回答	6
計	259

コメント

- ・ 週1回以下の外出頻度の盲ろう者が50% (129人) であり、外出の回数が少ないことがわかる。
- ・ 「ほとんど外出しない」、「まったく外出しない」という回答が17% (44人) あり、「閉じこもり」の状態が想像される盲ろう者も少なからず存在する。

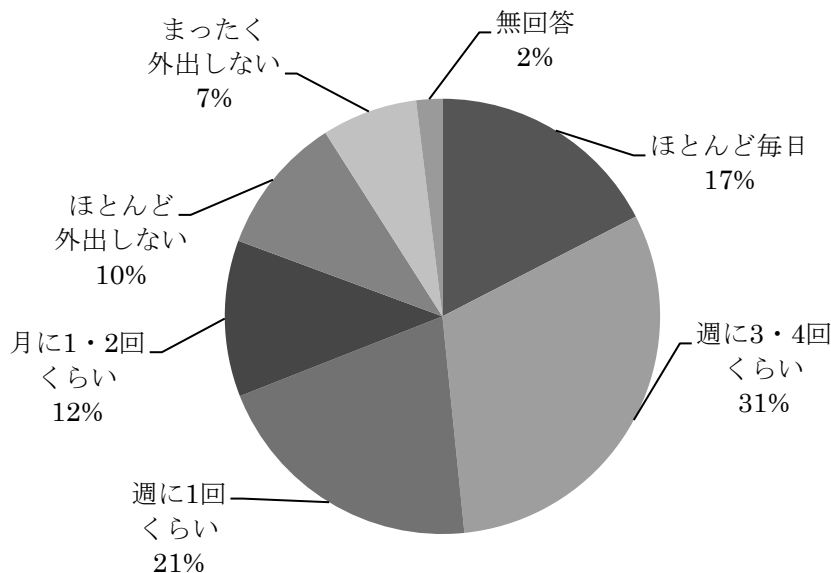
ほとんど毎日	12
週に3・4回くらい	10
週に1回くらい	5
月に1・2回くらい	1
ほとんど外出しない	0
まったく外出しない	0
無回答	1
計	29

問11 (1) 外出の頻度 派遣利用あり



ほとんど毎日	27
週に3・4回くらい	48
週に1回くらい	32
月に1・2回くらい	18
ほとんど外出しない	16
まったく外出しない	11
無回答	3

問 1 1 (1) 外出頻度 派遣利用なし



コメント

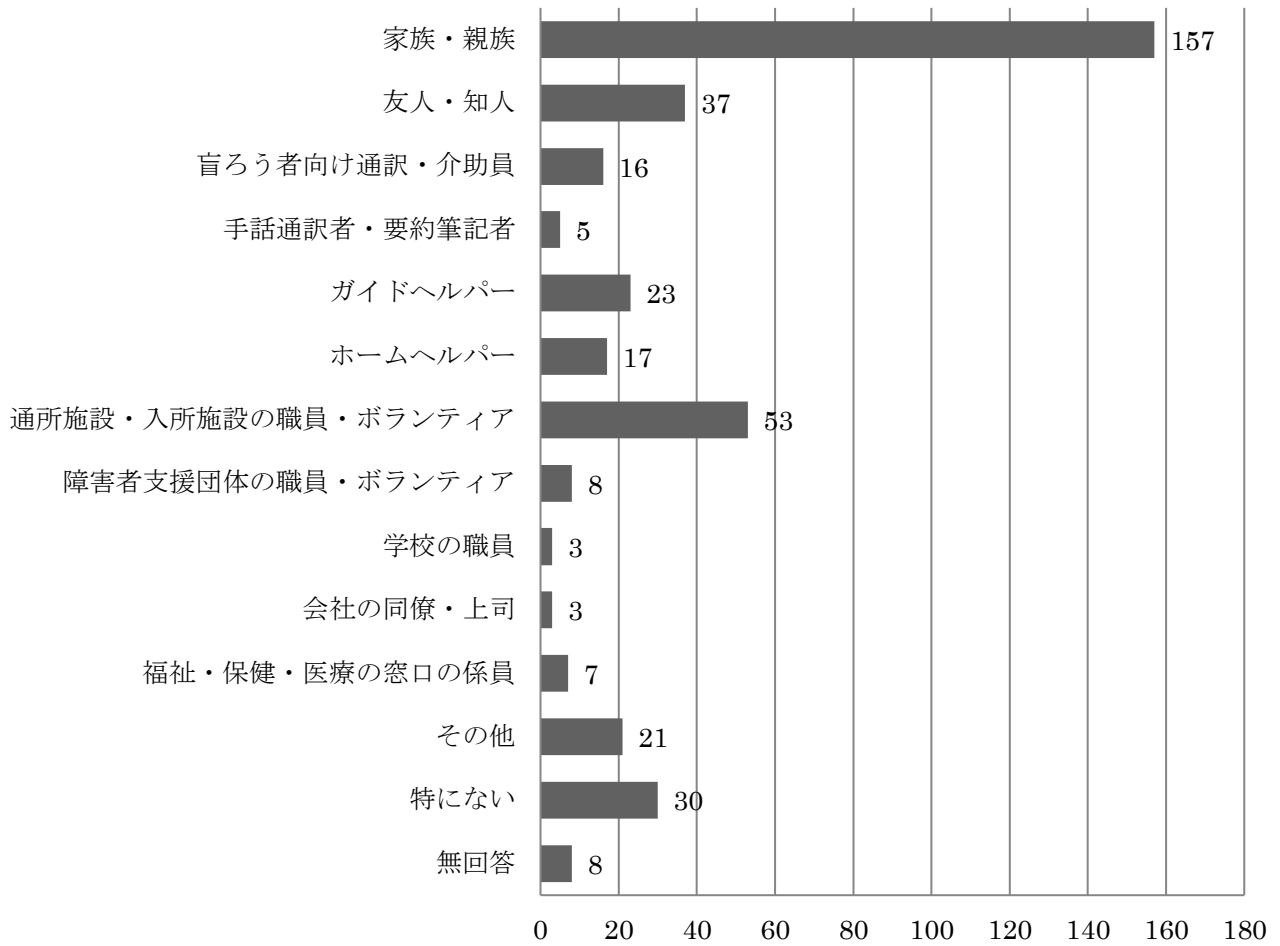
- ・ ほとんど毎日外出している人の割合が、盲ろう者向け通訳・介助員派遣を利用している人で41%(12人)、利用していない人で17%(27人)である。一方、外出が「まったくない」「ほとんどない」人の割合は、派遣を利用している人には、まったくおらず、利用していない人で17%(27人)だった。

(2) あなたが外出するとき、次のうちどなたと外出しますか。

(もっともあてはまる番号 3つまで に○印)

- | | | |
|---------------------|-----------------------|----------------|
| 1 家族・親族 | 2 友人・知人 | 3 盲ろう者向け通訳・介助員 |
| 4 手話通訳者・要約筆記者 | 5 ガイドヘルパー | |
| 6 ホームヘルパー | 7 通所施設・入所施設の職員・ボランティア | |
| 8 障害者支援団体の職員・ボランティア | 9 学校の職員 | |
| 10 会社の同僚・上司 | 11 福祉・保健・医療の窓口の係員 | |
| 12 その他 [|] | |
| 13 特にない | | |

問 1 1 (2) 外出の相手



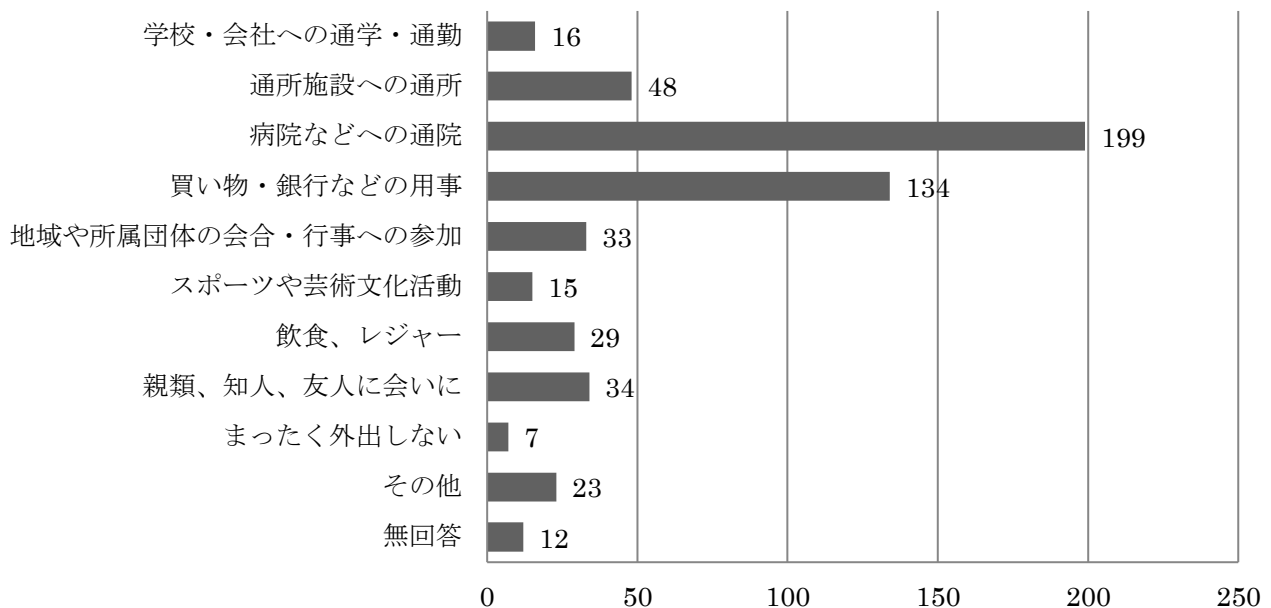
コメント

- ・ 「家族・親族」と回答した人が突出して多かった。

(3) あなたの主な外出の目的は何ですか。
 (もっともあてはまる番号 **3つまで** に○印)

- | | | | |
|----|-------------------------------|---|-------------|
| 1 | 学校・会社への通学・通勤 | 2 | 通所施設への通所 |
| 3 | 病院などへの通院 | 4 | 買い物・銀行などの用事 |
| 5 | 地域や所属団体の会合・行事への参加 | | |
| 6 | 運動・スポーツや芸術文化活動（絵画・音楽・演劇・短歌など） | | |
| 7 | 飲食・映画鑑賞や旅行などのレジャー | | |
| 8 | 親・兄弟姉妹や知人・友人に会いに | | |
| 9 | まったく外出しない | | |
| 10 | その他 [] | | |

問 1 1 (3) 外出の目的



その他

- ・ 墓参り、畑仕事、グランドゴルフ、散歩、老人会の行事、散髪、キリスト教会、銭湯

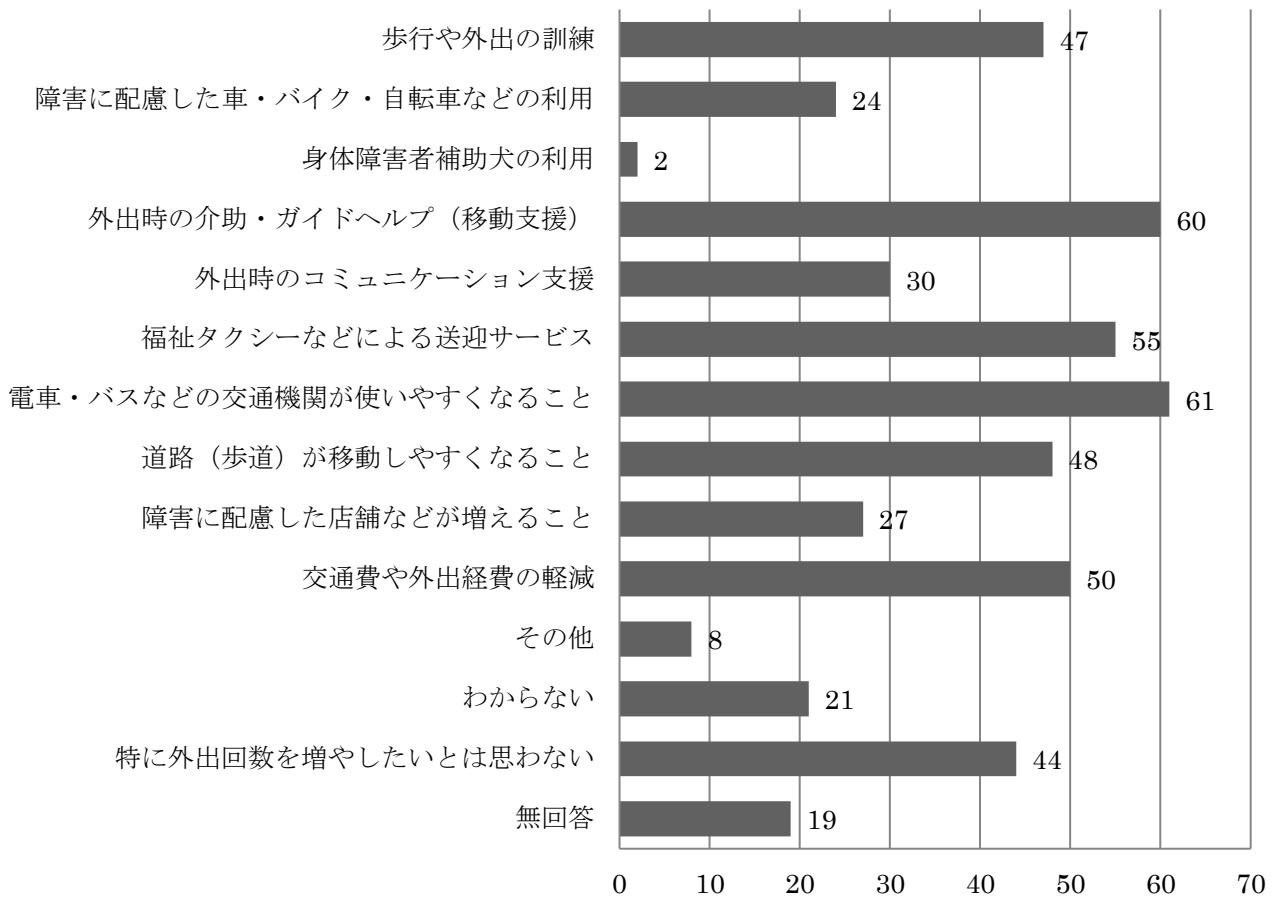
コメント

- ・ 「通院」や生活のための「買い物や銀行」など、生命や健康、生活を維持することを外出の目的にしているとの回答が多かった。
- ・ 「地域や地域団体の会合・行事への参加」といった他者との交流や「スポーツや芸術文化活動」、「飲食・レジャー」といった余暇を楽しむ目的での外出が少ないことがわかる。

(4) あなたが今後、外出回数を増やすためには、どんなことが必要ですか。
 (もっともあてはまる番号 **3つまで** に○印)

- 1 歩行や外出の訓練
- 2 障害に配慮した車・バイク・自転車などの利用
- 3 身体障害者補助犬の利用
- 4 外出時の介助・ガイドヘルプ（移動支援）
- 5 外出時のコミュニケーション支援
- 6 福祉タクシーなどによる送迎サービス
- 7 電車・バスなどの交通機関が使いやすくなること
- 8 道路（歩道）が移動しやすくなること
- 9 障害に配慮した店舗などが増えること
- 10 交通費や外出経費の軽減
- 11 その他 []
- 12 わからない
- 13 特に外出回数を増やしたいとは思わない

問 1 1 (4) 外出支援のニーズ



その他

- ・ 拒否的であり難しい。
- ・ 子供（盲ろう児）が楽しめる活動を体験していく事。
- ・ 交差点整備・歩行者用信号機。信号機の時間。
- ・ 市バスなどの音量が小さすぎる。道路に白線を引いてほしい。
- ・ 市外施設へのガイドヘルプの外出経費。
- ・ デーケアに現在2回を3回に希望しているが、支援2の人は2回までと、断られています。
- ・ 身体機能的に不可。
- ・ 県外派遣が認められること。
- ・ 歩道は歩行者にとって最も危ない道である。いっぺん歩いて下さい。障害者にはとてもとても歩けません。歩道は危ない！！車道は広くて完全に平らで歩き易い。

※原文のまま

コメント

- ・ 電車やバス、道路などのハード面のアクセシビリティを求める声、外出時の介助や送迎サービス、歩行訓練などソフト面のサービスを求める声など、さまざまなニーズがあることがわかる。

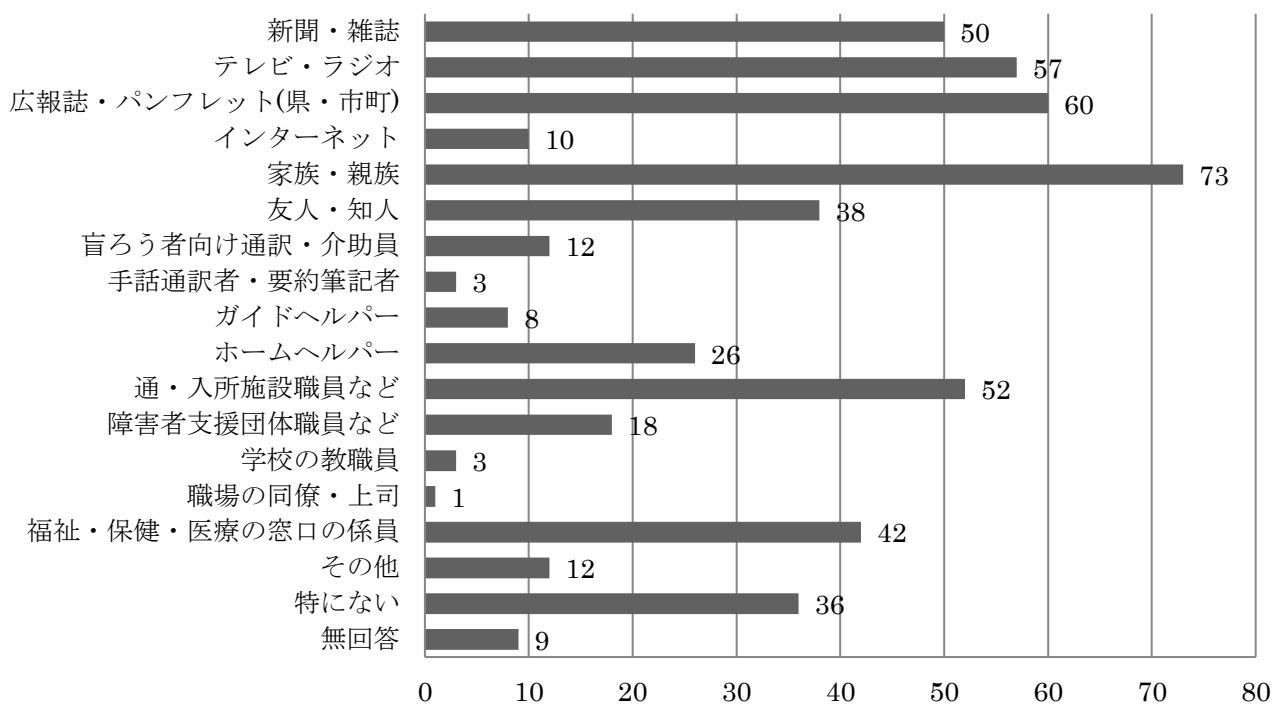
4 情報入手・相談

問12 情報の入手や相談の方法についておたずねします。

(1) あなたは、福祉サービスなどに関する情報を主にどこから得ていますか。
(もっともあてはまる番号3つまでに○印)

1 新聞・雑誌	2 テレビ・ラジオ	
3 広報誌・パンフレット(県・市町)	4 インターネット	
5 家族・親族	6 友人・知人	7 盲ろう者向け通訳・介助員
8 手話通訳者・要約筆記者	9 ガイドヘルパー	10 ホームヘルパー
11 通所施設・入所施設の職員・ボランティア		
12 障害者支援団体の職員・ボランティア		13 学校の教職員
14 職場の同僚・上司	15 福祉・保健・医療の窓口の係員	
16 その他 []		
17 特にない		

問12 (1) 福祉情報入手先



その他

- ・ 情報が入らない (3人)
- ・ 視力障害者関係

コメント

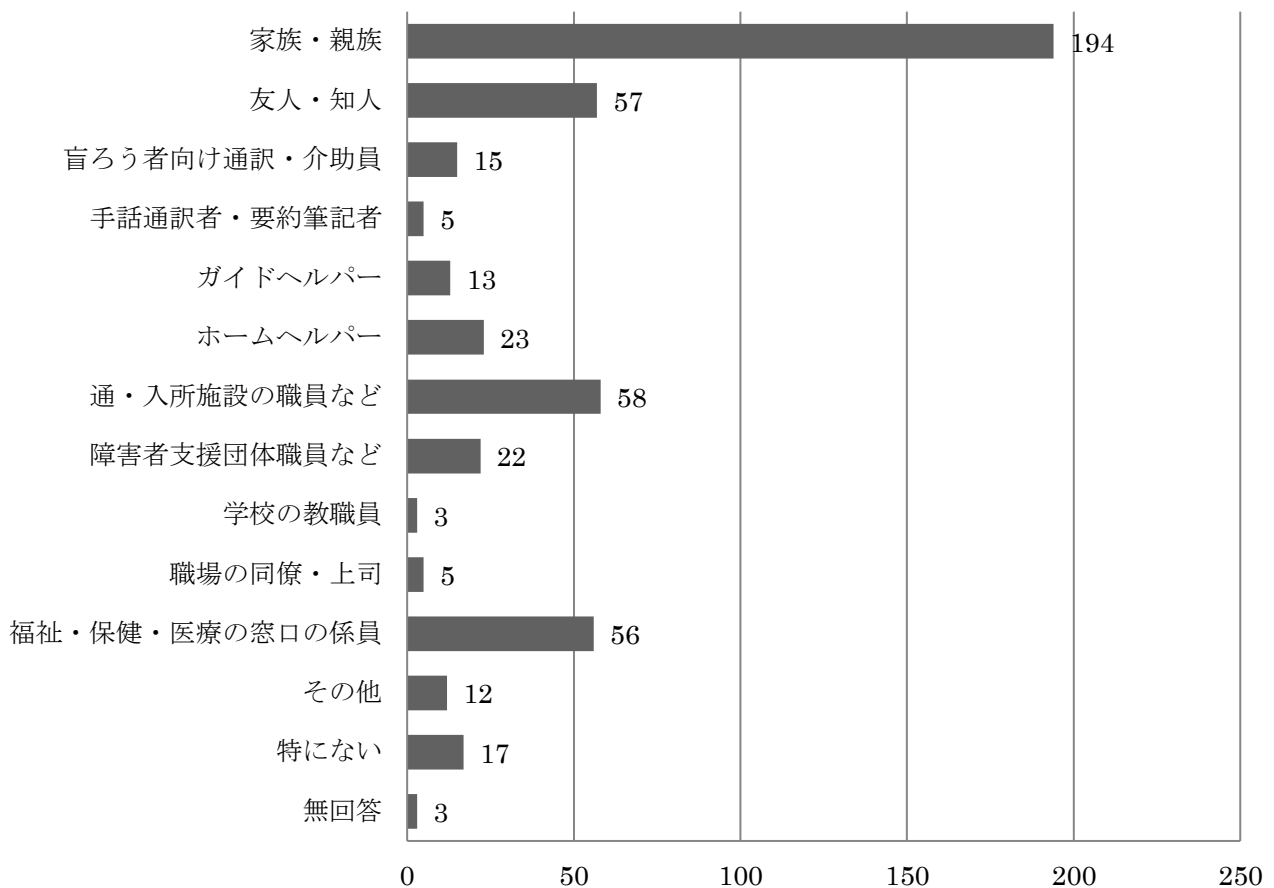
- ・ 「広報誌・パンフレット」や「テレビ・ラジオ」などの情報メディアから情報を得る回答と「家族・親族」、「通所・入所施設の職員」などの他者から情報を得る回答の二つに大別される。
- ・ 「家族・親族」が多いものの、問10(2)の「コミュニケーションの相手」の結果に比べ、顕著に数が減っている。一方で、「通所・入所施設の職員」について、「コミュニケーションの相手」と比較すると、それほど大きな減少は見られない。このことから、「家族はコミュニケーションの相手にはなるが、福祉情報は入ってこない」、「通所・入所施設の職員はコミュニケーションの相手でもあり、福祉情報も入ってくる」と言える。

(2) あなたが困った時の主な相談先は、次のうちどこですか。

(もともとあてはまる番号 **3つまで** に○印)

- | | | |
|---------------------|-----------------------|----------------|
| 1 家族・親族 | 2 友人・知人 | 3 盲ろう者向け通訳・介助員 |
| 4 手話通訳者・要約筆記者 | 5 ガイドヘルパー | |
| 6 ホームヘルパー | 7 通所施設・入所施設の職員・ボランティア | |
| 8 障害者支援団体の職員・ボランティア | 9 学校の教職員 | |
| 10 職場の同僚・上司 | 11 福祉・保健・医療の窓口の係員 | |
| 12 その他 [|] | |
| 13 特にない | | |

問12(2) 主な相談先



コメント

- ・ 「家族・親族」が突出して多かった。
- ・ 問10(2)の「コミュニケーションの相手」と比較すると、「友人・知人」、「ホームヘルパー」を「相談相手」とする回答が半減している(102→57、51→23)。一方で、

「障害者支援団体職員」、「福祉・保健・医療の窓口の係員」が倍増している（10→22、20→56）。

5 住まい

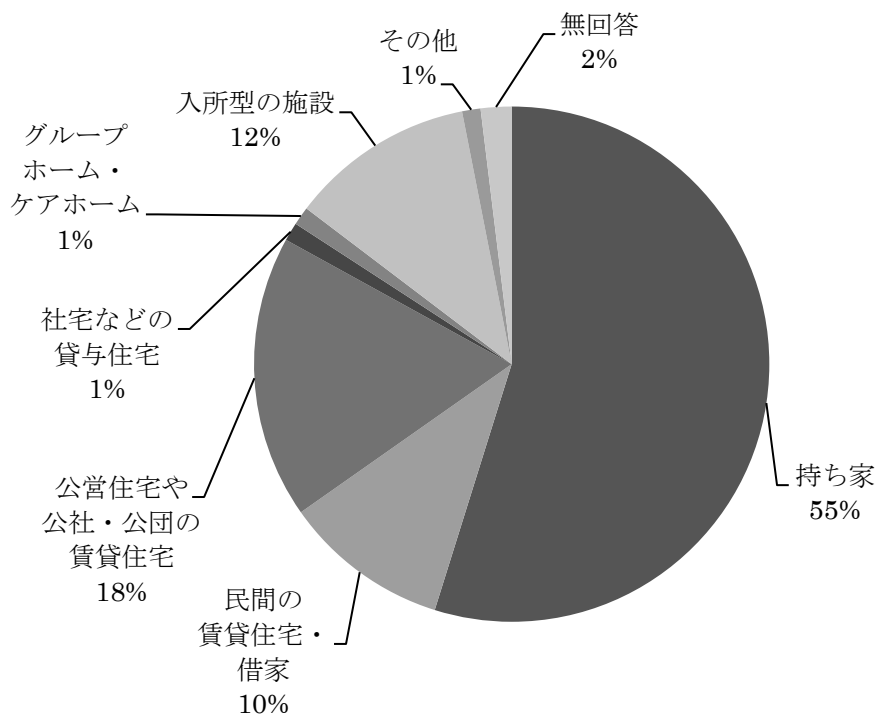
問13 あなたがお住まいの住宅や家族などについておたずねします。

(1) あなたのお住まいの住宅などは、次のうちどれですか。

(あてはまる番号 に○印)

1 持ち家	2 民間の賃貸住宅・借家
3 公営住宅や公社・公団の賃貸住宅	4 社宅などの貸与住宅
5 グループホーム・ケアホーム	6 福祉ホーム
7 入所型の施設	
8 その他[]	

問13 (1) 住まい



持ち家	142
民間の賃貸住宅・借家	27
公営住宅や公社・公団の賃貸住宅	46
社宅などの貸与住宅	3
グループホーム・ケアホーム	3
福祉ホーム	0
入所型の施設	30
その他	3
無回答	5
計	259

コメント

- ・ 在宅の盲ろう者（持ち家・賃貸住宅など）が84%、グループホーム・ケアホームなどの施設入所の盲ろう者が13%であった。

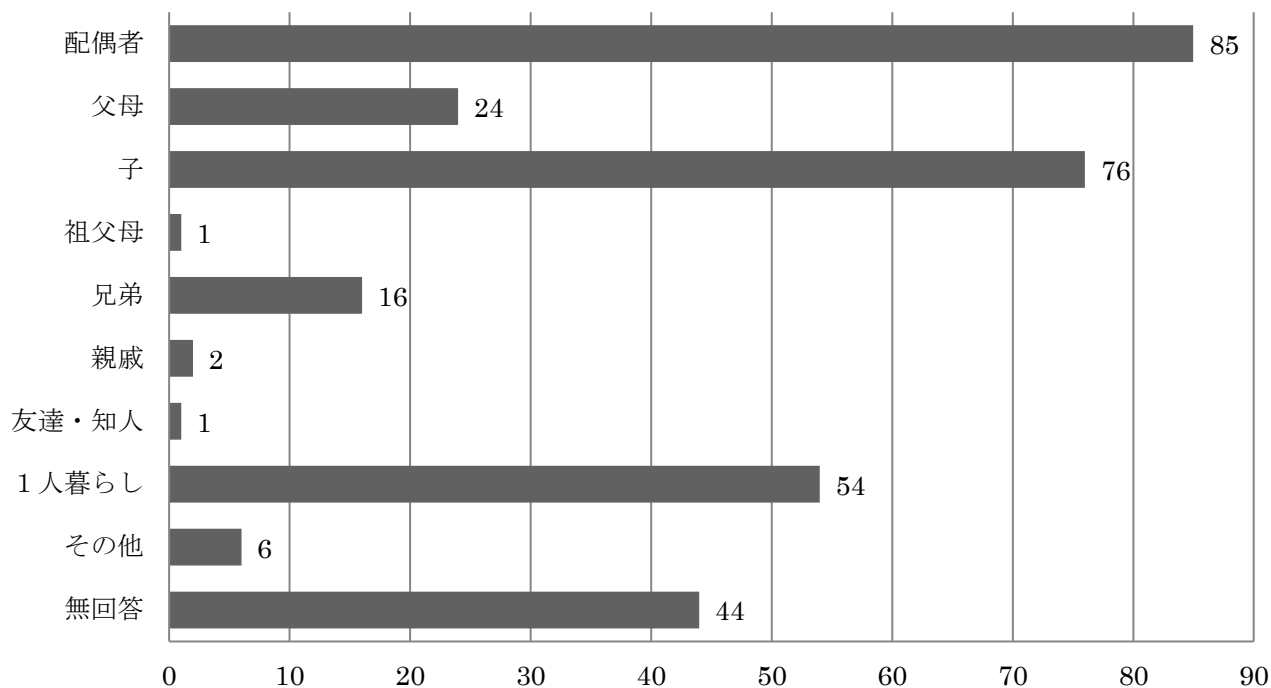
(2) あなたは、どなたと同居されていますか。

(あてはまる番号すべてに○印)

「入所型の施設」「グループホームやケアホーム」「福祉ホーム」でくらしている方は、お答えいただかなくて結構です。

1 夫または妻	2 父親や母親	3 自分の子供
4 祖父や祖母	5 兄弟姉妹	6 その他の親戚
7 友達・知人	8 1人(同居している家族などはいない)	
9 その他 []

問13 (2) 同居者



コメント

- 同居者がいる場合が66%、ひとり暮らしが21%であった。

6 就学、就労、日中活動

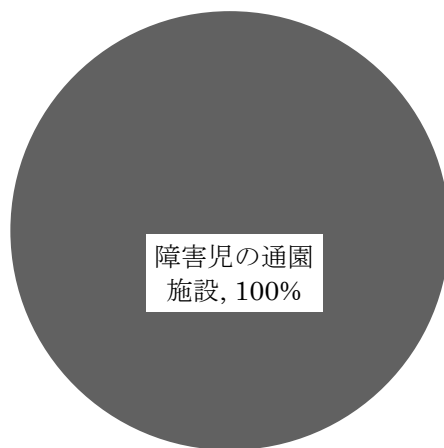
問14 あなたが、昼間を主に過ごす場所についておたずねします。

(1) あなたは、昼間を主にどこで過ごしていますか。

「未就学(学校へ通う前)の方」「学校に通っている方」「学校を卒業している方」の中から、あなたにあてはまる設問についてお答えください。

未就学 (学校へ 通う前)の 方は こちら⇒	1 保育所	2 幼稚園	3 特別支援学校の幼稚部
	4 障害児の通園施設	5 児童デイサービス	
	6 障害児の入所施設	7 自宅	
	8 その他[]		

問14 (1) 昼間主に過ごす場所 (未就学)



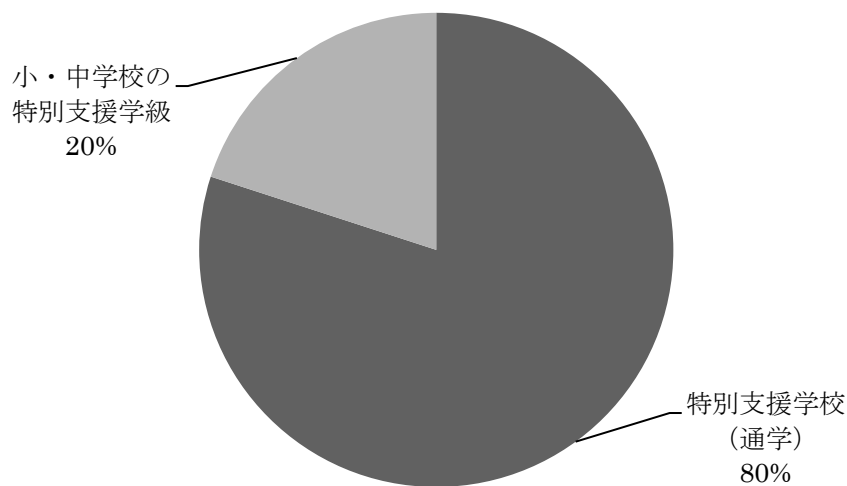
保育所	0
幼稚園	0
特別支援学校の幼稚部	0
障害児の通園施設	1
児童デイサービス	0
障害児の入所施設	0
自宅	0
その他	0
計	1

コメント

- ・ 未就学の盲ろう児は1名のみであった。

学校に 通っている 方は こちら⇒	1	特別支援学校(通学)	2	特別支援学校(訪問教育)
	3	小・中学校の通常学級	4	小・中学校の特別支援学級
	5	高等学校	6	大学・専門学校
	7	その他[]	

問14(1) 昼間主に過ごす場所(就学)



特別支援学校(通学)	4
特別支援学校(訪問教育)	0
小・中学校の通常学級	0
小・中学校の特別支援学級	1
高等学校	0
大学・専門学校	0
その他	0
計	5

コメント

- ・ 学齢期の盲ろう児は5名で、全員、特別支援教育が受けられる学校、学級に在籍していた。

学校を卒業して
いる方は、
こちら⇒

1 会社(一般企業など)

2 通所施設(小規模作業所を含む)



※通所施設では主にどんな活動をされていますか。

(もっともあてはまる 1つ に○印)

- 1 主に働いたり職業訓練をしている
- 2 主に機能訓練や生活訓練をしている
- 3 主に創作活動・交流・レクリエーションなどをしている
- 4 主に入浴・トイレ・食事などの介護を受けている

3 入所施設(老人福祉施設などを除く)



※入所施設では主にどんな活動をされていますか。

(もっともあてはまる番号 1つ に○印)

- 1 主に働いたり職業訓練をしている
- 2 主に機能訓練や生活訓練をしている
- 3 主に創作活動・交流・レクリエーションなどをしている
- 4 主に入浴・トイレ・食事などの介護を受けている

4 老人福祉施設など

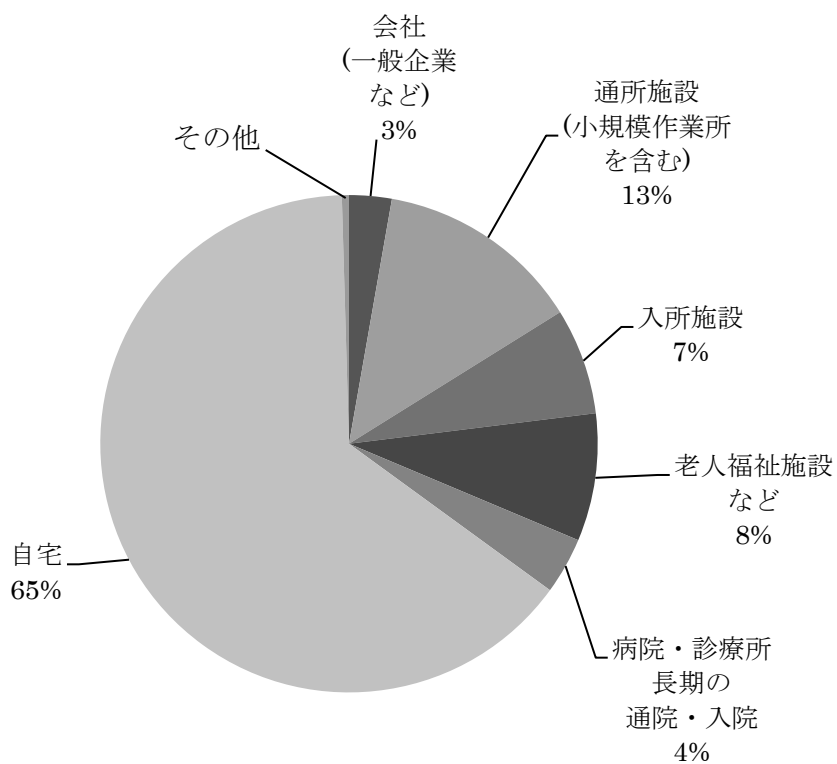
5 病院・診療所に長期の通院・入院

6 自宅

7 その他 []

会社(一般企業など)	6
通所施設(小規模作業所を含む)	29
入所施設	15
老人福祉施設など	18
病院・診療所に 長期の通院・入院	8
自宅	140
その他	1
計	217

問14 (1) 昼間主に過ごす場所 (卒業)



コメント

- ・ 「自宅」を昼間過ごす場所として回答したのが65%に上った。
- ・ 一般就労が3%、福祉就労が13%であった。

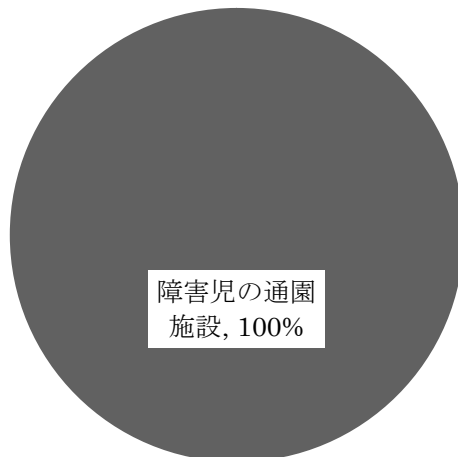
(2) あなたは、昼間を主にどこで過ごしたいと思いますか。

「未就学（学校へ通う前）の方」「学校へ通っている方」「学校を卒業している方」の中から、あなたにあてはまる設問についてお答えください。

（もっともあてはまる番号 に○印）

未就学 (学校へ 通う前) の 方は こちら⇒	1	保育所	2	幼稚園	3	特別支援学校の幼稚部
	4	障害児の通園施設	5	児童デイサービス		
	6	障害児の入所施設	7	自宅		
	8	その他[]		
	9	わからない				

問 1 4 (2) 昼間過ごしたい場所
(未就学)



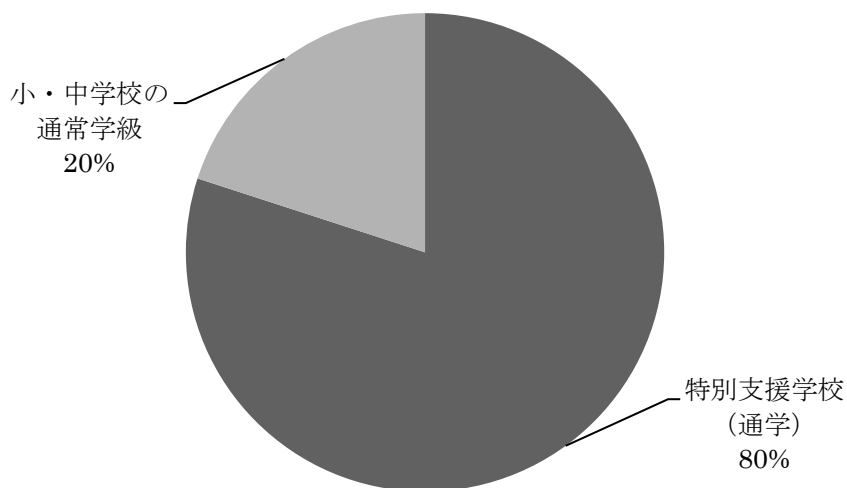
保育所	0
幼稚園	0
特別支援学校の 幼稚部	0
障害児の通園施設	1
児童デイサービス	0
障害児の入所施設	0
自宅	0
その他	0
わからない	0
計	1

コメント

- ・ 「過ごす場所」と同じであった。

学校に通っている方は こちら⇒	1	特別支援学校(通学)	2	特別支援学校(訪問教育)	
	3	小・中学校の通常学級	4	小・中学校の特別支援学級	
	5	高等学校	6	大学・専門学校	
	7	その他[]		
	8	わからない			

問14(2) 昼間過ごしたい場所(就学)



特別支援学校(通学)	4
特別支援学校(訪問教育)	0
小・中学校の通常学級	1
小・中学校の特別支援学級	0
高等学校	0
大学・専門学校	0
その他	0
わからない	0
計	5

コメント

- ・ 「過ごす場所」と同じであった。

学校を卒業している方は、
こちら⇒

1 会社(一般企業など)

2 通所施設(小規模作業所を含む)



※通所施設では主にどんな活動をしたいですか。

(もっともあてはまる 1つ に○印)

- 1 主に働いたり職業訓練をしたい
- 2 主に機能訓練や生活訓練をしたい
- 3 主に創作活動・交流・レクリエーションなど
をしたい
- 4 主に入浴・トイレ・食事などの介護を受けたい

3 入所施設(老人福祉施設などを除く)



※入所施設では主にどんな活動をしたいですか。

(もっともあてはまる番号 1つ に○印)

- 1 主に働いたり職業訓練をしたい
- 2 主に機能訓練や生活訓練をしたい
- 3 主に創作活動・交流・レクリエーションなど
をしたい
- 4 主に入浴・トイレ・食事などの介護を受けたい

4 老人福祉施設など

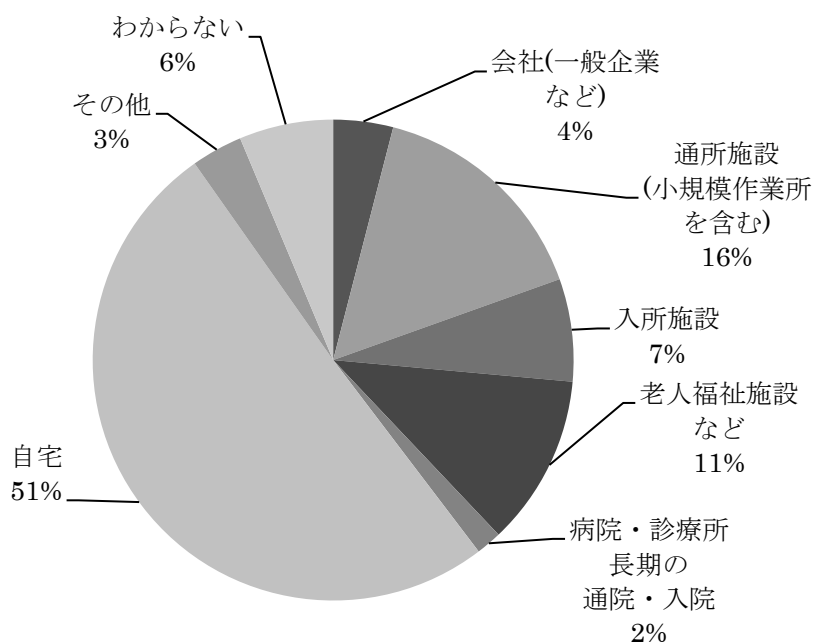
5 病院・診療所に長期の通院・入院

6 自宅

7 その他[]

8 わからない

問14(2) 昼間過ごしたい場所 (卒業)



会社(一般企業など)	7
通所施設(小規模作業所を含む)	27
入所施設	12
老人福祉施設など	20
病院・診療所に長期の通院・入院	3
自宅	88
その他	6
わからない	11
計	174

コメント

- ・ 「過ごす場所」と「過ごしたい場所」を比較すると、「自宅」の割合が14ポイント(65%→51%)減少した。

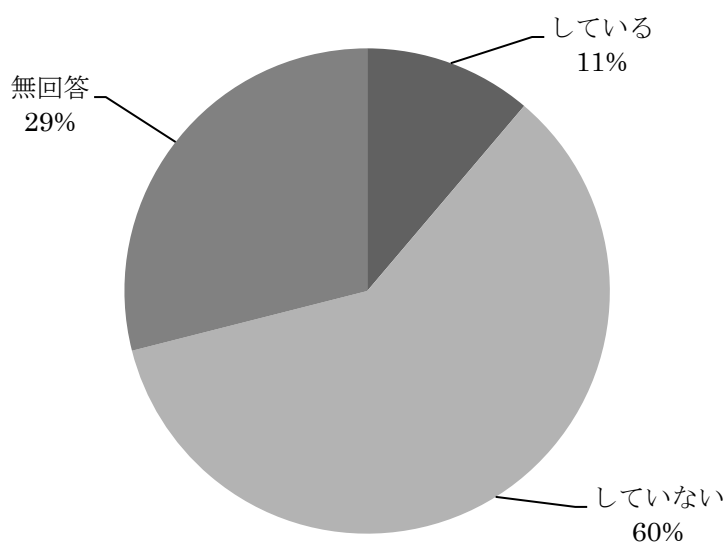
7 通訳・介助員派遣

問15 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業についてお尋ねします。

(1) 現在、盲ろう者向け通訳・介助者派遣を利用していますか？

- | | |
|---|-----------------------|
| 1 | 利用している (→(4)(5)へ) |
| 2 | 利用していない (→(2)(3)(4)へ) |

問15 (1) 通訳・介助員派遣事業
利用状況



利用している	29
利用していない	155
無回答	75
計	259

コメント

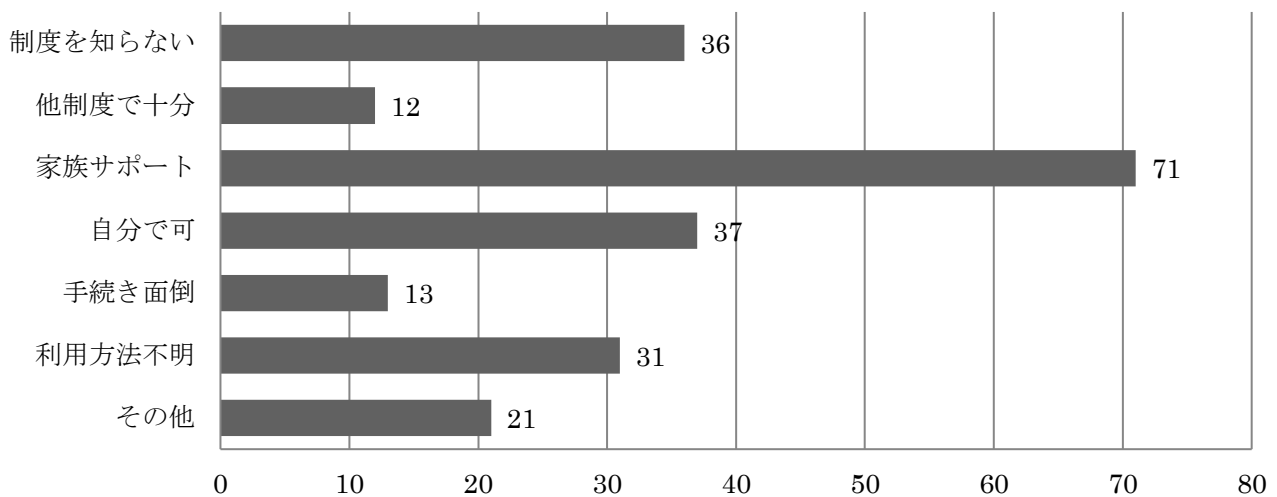
- ・ 派遣事業を利用している人は、11%だった。

(2) 利用していない理由は以下のどれになりますか。

(あてはまる番号すべてに○印)

- 1 制度があることを知らない
- 2 他の制度の利用で十分だから
- 3 家族がサポートしてくれるから
- 4 コミュニケーションや移動のことは自分でできるから
- 5 派遣を受けるまでの手続きが面倒だから
- 6 利用の仕方がよくわからないから
- 7 その他[]

問15 (2) 通訳・介助員派遣事業 利用しない理由



その他

- ・ 施設入所。
- ・ 認知症のため。
- ・ コミュニケーションが非常に難しい。全盲ろう移動はできる？
- ・ 個人情報漏れやすい。病気のことなど。
- ・ 本人や家族の希望がない。
- ・ 必要を感じない。
- ・ 京都で何回も仕事を休んでもらい面談したが、結局サポートは出来ないと言われたのでもう、いやだ。神戸市でも、何もしてもらっていないのに これ以上何をしてほしいのかのような言い方をされた。
- ・ コミニケが非常に取りにくい。
- ・ 今は介護保険を利用している。

※原文のまま

コメント

- ・ 「制度を知らない」は36名、「利用方法不明」は31名の回答があり、制度の周知が行き届いていないことがわかる。
- ・ 「家族がサポートしている」が最も多く、移動やコミュニケーションのサポートを家族が担っていることがわかる。

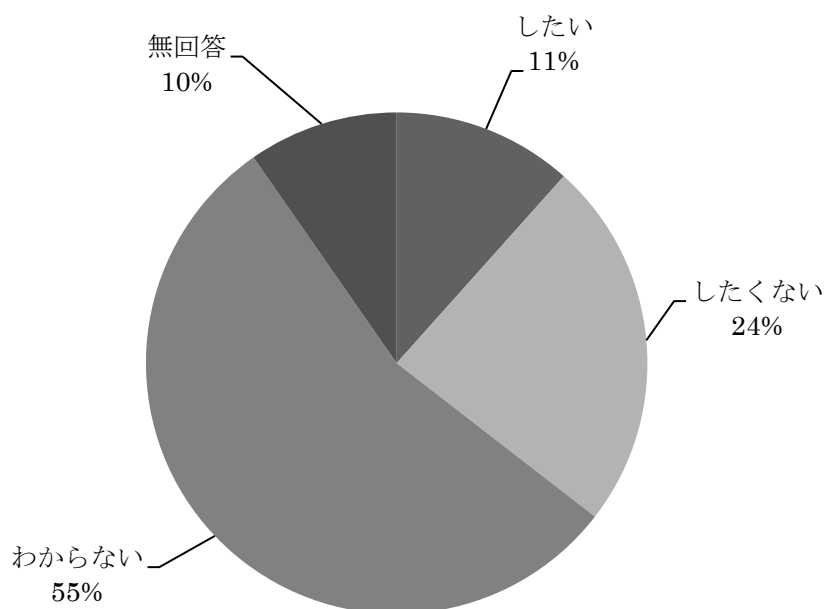
(3) 兵庫県では、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業をおこなっています。(事業内容は別紙) 利用したいと思いますか？

1 利用したい

2 利用したくない

3 わからない

問15 (3) 通訳・介助員派遣事業 「利用していない」人の利用希望



したい	18
したくない	37
わからない	85
無回答	15
計	155

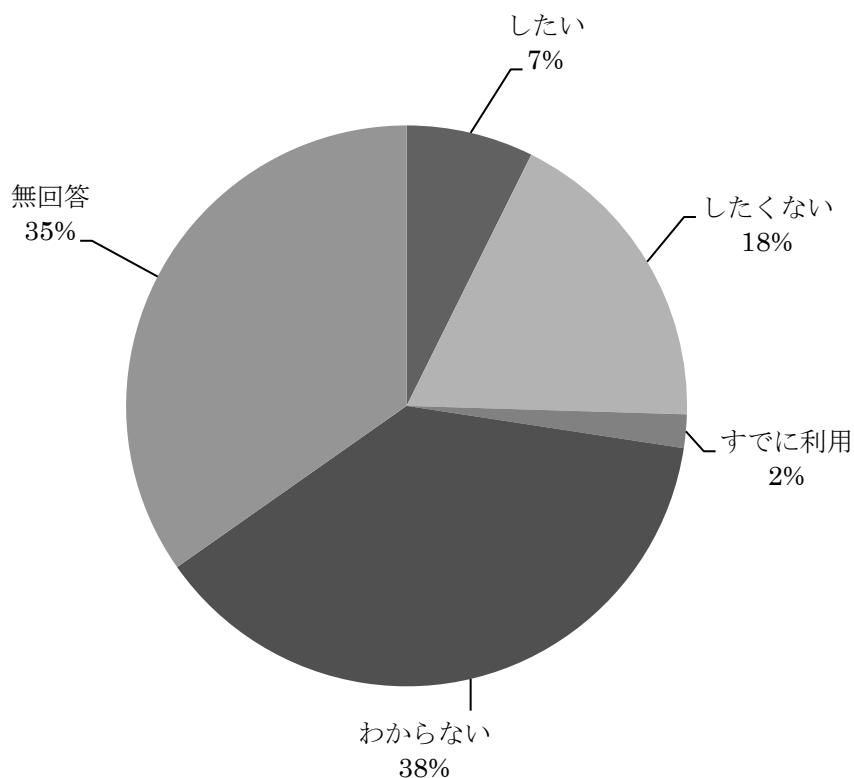
コメント

- ・ 「利用したい」が18名、「わからない」が85名、無回答が15名だった。今後制度の周知が進めば利用者が増えることが予想される。

(4) 現在、盲ろう者の方を対象としたコミュニケーション訓練を実施しています。この訓練を利用したいと思いますか？

- | | | |
|---------|-----------|-------------|
| 1 利用したい | 2 利用したくない | 3 すでに利用している |
| 4 わからない | | |

問15 (4) 通訳・介助員派遣事業 コミュニケーション訓練希望



したい	19
したくない	47
すでに利用	5
わからない	98
無回答	90
計	259

コメント

- ・ 「利用したい」が19名、「わからない」が98名、「無回答」が90名であった。制度の周知が進めば、利用が増えることが予想される。

(5) 通訳・介助員派遣を利用する中で、困っている点、不満な点などがあれば、ご自

由にお書きください。

- ・ 盲ろう通訳できる方をもっと増やしてほしい。
- ・ 通訳介助員の数が少ない。人手不足のため、ろう向け手話通訳者に依頼する人がいます。盲ろう者への無理解が原因でコミュニケーションが困難。また、盲ろう向けの養成講座を修了した手話がベテランな人が点字と指字を勉強し続ける気持ちがないのがほとんどです。
- ・ 介助員なども、これは良いが、これはダメなど制約が多いので結局家族が面倒を見る。目が見えないということは、何をまわりでしているかわからないので、人と人とのよほどの信頼関係がないとできない。年をとってから見えなくなったので宅配便でさえ怖い。
- ・ 兵庫県外への派遣が利用できないので不便です。利用時間が8時間なので、その枠を取ってほしい。(自由にしてほしい。)通訳・介助員の技術をみがいてほしい。
- ・ もう少し時間(派遣の)が欲しい。他府県にも派遣が使えるようにしてほしい。
- ・ 県外派遣が認められていないため行きたい所へ行けない!! 予算が足りないので制限を受けかねない。自分の居住地に通訳が少ないため通訳が遠方から来てもらうことが多い。他県で通訳が受けられる制度を早く作って欲しい。
- ・ 自分の住んでいる近くに居なくて 介助者が遠くに住み、急の場合 相手の都合などあり、近くに住んでいる人がいいなあと思う。
- ・ まだ、一度しか利用したことがないので、特に不満はありません。子供が小さい事もあり、出来れば本人の事をよく知ってもらうために同じ方が通訳・介助員として係わってくれとうれしいです。
- ・ 病院への通院にはできるだけ同じ人を派遣してほしい。次々変えられるとかえって疲れる。不満な点。派遣をあらかじめ希望しても派遣してくれないことです。
- ・ 盲ろう者派遣は、2人1組で来るのは納得いかない。一人がいい。税金の無駄使い。
- ・ FAXでの派遣依頼ですが、FAXの受信だと家庭用ではうまく送信されていないこともあるので、ネットやメールでの依頼方法があればと思う。
- ・ 会社就職できたら職場で通訳介助員派遣をできるようにしてほしい。
- ・ 仕事の都合で月に1~2回ぐらいしか利用できない。
- ・ 時々、交通費を負担することもあった。通訳介助員の登録は情報が少ないのでわかりにくい。
- ・ 盲ろう者通訳、介助ってどんなものか知らない。もっともっと知りたい。本人でなくても家族も知らないので何かの方法でおしえてほしい。
- ・ 内容を知る事がないので、利用するにあたって、内容説明などの表示がほしいです。
- ・ 利用の仕方がわからない。
- ・ 信用。何ができるのか。
- ・ 元気な時は使用したかった。
- ・ いつも御世話に成って折ります。たすかっています。これからも宜しくお願い致します。
(家族より) ※原文のまま

8 その他の生活上のニーズ

問16 あなたが今後希望するサービス・ご意見がありましたら、ご記入ください。

- 文章ではなく、行政の人間が直接聞きに来てほしい。
- 県立の盲ろう者専用の支援センターを設立してほしい。
- 事業内容の別紙が同封されていないのでわからないけれども個人情報が出ない形の盲ろう者向けコミュニケーション訓練施設が阪神地区にあれば利用したいと思っています。
- 障害者のくらしやすい制度の確立を願います。
- 家族がいてもヘルパーが利用できるようにしてほしい。特別障害者手当では、視力障害だけでなく視野狭窄も対象に。

- 通訳者の方は自分の言葉に責任を持ってほしい。通訳の、特に盲ろう者に対する通訳のレベルアップを希望します。一人暮らしであることを配慮してちゃんとしてほしい。
- 電話をかけてくれる人、私信をよんでくれる人、プライバシーを固く守る人が近くにいるといいなあと思います。
- 兵庫県以外の遠方への行事参加の際、広域派遣を希望したい。例えば、東京で盲ろう児の会合がある際に、移動も含めて派遣があればと思う。(神奈川県横浜市はすでにこのサービスをされているそうです。)
- 県外の公共事業(病院・役所・保健所・ハローワークなど)を拡大したい。*但し、県外の大会と講演会は往復ガイドをする。
- 県外の派遣を認めてほしい。社会見学や買物や会議や講演などの通訳も派遣利用できるようにおねがいします。

- 現在、「兵庫盲ろう者友の会」が中心となって、盲ろう児に向けた支援をしていただいて、情報センターの方から通訳介助者の派遣を利用させており、大変感謝しております。先天性の盲ろう児は、極端に情報が入りにくく、また先天性である為に様々な概念を持たないので、コミュニケーション手段を獲得していく事が、とても難しく、とても大きな課題です。この度、友の会では、子供の支援者(学校の先生方や施設の職員さんなど)の方々に向けた講演会を企画していただいています。このような子供が直接お世話になる方々への盲ろう児の理解を深める活動は私達親にとって大変心強く有り難い事と思っております。学校の先生は熱心に子供をみてくださっていますが、子供の担任の先生、その先生の努力次第、その方法やカリキュラムはないのが現実かと思えます。盲ろう児の教育への支援によって、子供の将来のコミュニケーション力は大きく違ってくると思えます。コミュニケーションを獲得する為の子供への支援をお願いしたいと思えます。
- 通訳・介助と共に、コミュニケーションの獲得につながる教育的な支援もして下さると嬉しく思います。また、園や学校にも盲ろう者の教育について、もっと詳しい人がいてくれると嬉しいです。

- ・ 知的・聴覚障害（110dB・105dB）視覚障害があるので、親なき後の地域での入所施設を増してほしい。通訳・介助員派遣も使いたいが無理の子には無理があるように思います。（本人のこだわりもあるので）
- ・ 緊急の時に入所できる施設がほしい。
- ・ 特養老人ホームの増設を切に希望します。
- ・ 同じ障害をもつ仲間の施設、仲間がいる施設に入所、通所したい。可能な施設があれば情報提供ください。現在 94 歳、後期高齢による視覚不全と聴覚不全の為、手話、点字の習得は困難、歩行も短時間しか無理。その中での本人の生活領域の拡大（創作活動、交流、レクリエーション、ひとりの時の時間の使い方など）の仕方について、ご指導下さい。
- ・ 特別障害者を受け入れて下さる施設はあるのでしょうか。
- ・ 手話サークル友の会（昼）で皆様に良くしていただけて助かっています。20 歳の時に角膜炎で失明。片方は全く視力を無くし片方が 0.5 でしたのに障害者センターの検査で白内障と診断されて障害の等級が軽くみられて障害年金もなく年金は少ないし、できるだけ自立していくつもりで補聴器や杖、眼鏡で介護は頼みませんが、介護保険が高い。
- ・ 93 才迄 1 人で自由に好きな事をして暮らしておりましたが糖尿病があるためか、白内障の手術が出来ずに視力がなくなってきましたので娘が家に引き取りました。H18 年に 1 級（視力 2 級 聴力 3 級 下肢 4 級）1 年後、H19 年中ばにはほとんど見えず光をかすかに感じるだけです。娘は介護士をして 10 年以上働いていますので世話をしています。介護保険〔要介護 1〕です。自分では出来ない事が多くサポートしていますので生活出来ますが認知症が無いので軽い 1 しかもらえません。不思議に思います。
- ・ 体のおとろえを少なくする為にも、2 回のデーケアを 3 回に自費で良いからと、支援センターや施設の方に相談しましたが、支援 2 の人は週 2 回ですと言われ、ガッカリしています。あと 1 回、利用可能になると嬉しいのですが。
- ・ 移動支援サービスを自由に使えるようにしてほしい。時間を増やしてほしい。もう少し生活をする為の年金を増やしてほしい。（食べるだけでギリギリです）移動の費用を援助してほしい。（病院へ行くだけでも大きな負担になる）
- ・ 病院への通交料がタクシーで高くつくので困っています。
- ・ 身体、不自由で有りますので交通の便をよい方向へ。
- ・ タクシー券、福祉カードを少しふやしてほしい。
- ・ タクシー券の枚数を増していただきたい。病院の往復使用にたりませんので、お願いいたします。目と耳、両方悪いので、楽しみが少ない、外出時の介護者が少ないように思います。両耳高度難聴の為、補助、助成で買える補聴器では耳に合いません

ん。耳に合う高額な補聴器も助成で買えるようにして下さい。耳は耳硬化症、目は緑内障、両方とも手術はできなく良くなることはありません。白内障も手術しましたが目の方も良くありません。この様な2重苦の方は、どの様な生活をされているのか？家族の方がどの様に相手に接していられるのか知りたいです。

- 高速道路の割引制度、利用できる自動車に制限がある（事前に登録し、手帳に記載された自動車）。しかし介助してくれる人の運転する自動車での移動が多い場合、この制度が使えない。介助を受けての通院など介助者の自動車でないといけない場合が多く制度が利用できない。自動車の登録でなく人間（障害本人）の登録にしてほしい。すでに駐禁除外はしており助かっている。
- 子供達に車でいろんな所へ連れて行ってもらう時に、どの子に世話になるかわからないので、手帳を持ってる者がいれば何かのサービスがほしい。
- 家族のものが盲ろう者の扱い方にとまどっている。特に見えなくなっからは筆書きを大きくしてもダメで、耳も普段は補聴器をしないので通じない。食事は自分でするが、時々残っていても気づかない時もある。世話する人達に、コミュニケーションのとり方など勉強出来ればと思う。
- 障害もあり、今は認知症にもなっています。その為、人と会いたがらない為、家族だけで協力しながら生活しています。そのなかで不便なところもあり、体調の具合がわからないところに困っています。担当の訪看や主治医の往診の方はいるのですが、人に会いたがらないというのがネックで、それらもお断わりしている状況です。家族のなかでもこのままずっと続かないだろうと思いがながらがんばっていますが、複雑な気持ちになります。こういう環境の家族はどんなだろうとたまに思ったり、参考になる手段はどこにあるの？と思ったりしています。親子であってもふつうに会話ができにくいところもあり、意志のそつうがままなりません。まだこの状態になり半年なので今は大丈夫ですが長く続く程どうなるのか糸口がみえず不安になることがあります。
- 現在家族の介助で生活していますが先のことはわかりません。
- 聴覚障害者です。現在丹波市に住んでいます。一人暮らしをしていますが、耳が不自由な事ですから、どうしても外出がおっくうに成りがちです。何より困るのは外部からの連絡です。とくに役所等訪問してもらうにも連絡が取れないし、その他の事もいろんな事に不便です。現在は丹波市より何も障害に対して聞きません。例えば訪問者の知らせとか、又電話 FAX 等あればいくらかいいのですが、この件なんらの補助はないのでしょうか。
- デイサービスと遊びサークルをふやしてほしい。
- もう年が82才なので何をどうしたらいいかわからない。近くにあれば利用したい。話しあい手をしてほしい。
- 障害をもった時点で色々な社会サービスがあることを教えてほしい。パンフレット

- をもらうより定期的に自宅に訪問し各個人の状態を聞いてもらいニーズに合ったサービスをすすめて（教えて）ほしい。話しを聞いてもらうだけでも安心でき嬉しい。
- ・一人暮らしをする時、コミュニケーションができるヘルパーの派遣してほしい。知らない下車駅・バス停に目的した場合駅係員のいる乗務員いる目的地までの介助を要望します。
 - ・今後、母の病気が進行した時に、目をもっと見えなくなり、耳が聞こえなくなった時のコミュニケーションはどの様にしたらよいかわからない。サービスの内容も詳しく知りたい。
 - ・買い物などの付き添いがあると助かります。
 - ・高齢者用の衣類等の店舗がない。スーパー等の品名の表示が高齢者用に配慮が欲しい。味、かたさ、品数の配慮が欲しい。スーパー等の通路に障害になるような陳列をしない。バスの便数をもっと増やして欲しい。
 - ・いつも近くのスーパーで買い物していますが、品物がその都度移動されて、せっかく覚えたのに又、覚え直さないといけないのが不満。
 - ・現在は、地域の方々に支えられて（支援されて）普通の日常生活ができています。病気が進めば色々とお世話になると思います。今後共よろしくお願い申し上げます。
 - ・目がみえない、聞こえない人は新聞が読めない。ラジオが聞けない。コミュニケーションが必要だが、国は認めてくれていないので、コミュニケーション0で生きている闇の世界です。
 - ・私は中途失聴者です。不便な事にはだいぶ慣れましたが一人で行動する時は前もって、用件を書いたメモを数枚持って出かけます。それを読んでもらいます。手話を習うべきですが、テレビ等で見ていても動きが早くついて行けません。今のところはあきらめています。
 - ・私は現在 83 才です。足、腰を丈夫にと努力しています。
 - ・障害者用の情報を入手する手段や方法を知りたいです。今の私は、風の便りで聞いてからそれに関して質問する方法しかありません。眼と耳が悪いので、健常者に比べて、情報収集能力が劣っています。完全に、情報弱者です。情報を提供している、インターネットのホームページやメールマガジンを教えてください。いろいろな手続きをもっと簡単に出来るようにしてほしい。

※原文のまま

第3部 考察と展望

1 調査の概略と考察

(1) 全体を通じて

今回の調査は、各市町で「視覚と聴覚に障害を併せ持ち、視覚、聴覚の両障害がそれぞれ単独でも身体障害者手帳交付の対象となる者」、すなわち「盲ろう者」全員に対して調査票を送付した。都道府県単位で盲ろう者全員を対象に生活実態調査を行ったのは、極めて珍しいことであり、今後の盲ろう者福祉に寄与することが期待される。

今回の調査により、兵庫県内の盲ろう者の生活実態をかなり把握できたと思われる。しかし、視覚と聴覚に障害を持つために、自分で調査票を読み、回答できない盲ろう者が相当数いることが予想される。今回、未回収の中には単独で回答できない重度盲ろう者が含まれていると考えられる。

また今回、調査の対象になっていないものの、視覚あるいは聴覚の障害があるにも関わらず、さまざまな事情から身体障害者手帳を申請していない「潜在的盲ろう者」も多数いると予想される。これには1)メリットを見いだせない、2)申請が困難、などの理由が考えられる。

1)については、たとえば日常生活用具では、視覚障害者向けの機器は聴覚を、聴覚障害者向けの機器は視覚を使うものがほとんどであり、視覚と聴覚の両方の障害のある盲ろう者には使いこなせないものも多い。また、介護保険などの既存のサービスでやりくりをしている人や、家族の全面的なサポートがあれば、身体障害者手帳の交付申請を出さない人もいると思われる。しかしながら、それらの盲ろう者は、その複雑なニーズから現状のサービスやサポートに満足しているわけではなく、通訳・介助員派遣事業などの情報が本人に伝わっていないからこそ、メリットがあるという判断に結びついていないとも考えられる。

2)については、先述したように、そもそもコミュニケーションの障害で移動が困難な盲ろう者にとって、制度の情報を得て自分から申請に行くこと自体が困難な場合が少なくないということが考えられる。

(2) 性別、年齢、障害程度による盲ろう者分布

どの盲ろう者分布も平成16年に全国盲ろう者協会（注1）が338名の盲ろう者を対象に実施した生活実態調査の結果（注2）に近い。

80歳以上が45%を占め、高齢者が多い傾向にある。これは、加齢により障害になったためとみられる。

生まれつき、または言語獲得前の幼少期に盲ろうになった盲ろう者は、言語を獲得するために特別な教育的支援が必要である。一方、途中で盲ろうになった人たちは、障害を負うことによる喪失感などへの対応とともに、障害の状況に合わせた新しいコミュニケーション方法を学習していくことが必要である。このように、盲ろう者であっても障害の発生時期など

によって、ニーズは大きく異なる。高齢盲ろう者は、加齢に伴う身体機能の変化に加えて、視覚と聴覚の障害が重なることで、特別なニーズが生じると予想される。盲ろうになった年齢層別の課題を整理し対策を検討する必要があると考えられる。

障害等級は、1級と2級を併せて72%であり、重度盲ろう者が多いことがわかる。

視覚と聴覚の障害の組み合わせを見ると、全盲ろう50人、全盲難聴51人、弱視ろう6人、弱視難聴55人となっており、弱視ろうの割合が非常に低いことがわかった（今回の調査では便宜的に、視覚障害1・2級を全盲、3～6級を弱視、聴覚障害1・2級を全ろう、3～6級を難聴と仮定し、「全盲ろう」「全盲難聴」「弱視ろう」「弱視難聴」の4つに分類した）。

（3）コミュニケーション

受信、発信ともに「音声」が多い。「聴覚障害2級」にも関わらず、「音声」を受信方法として回答している人もいる。他のコミュニケーション手段がないために、聞こえにくさを感じながら「音声」でのコミュニケーションに頼った生活をしていることが予想される。

コミュニケーションの時間は非常に短い。盲ろう者のもっとも大きな困難である「コミュニケーション」について、十分な対応がなされていないと言えるだろう。

コミュニケーションの時間に障害の重さは関係がなかった。軽度の盲ろう者であっても、コミュニケーションを取ることが困難であるということが浮かび上がる。

聞こえにくく、視覚で相手の口形を見ることが困難な弱視難聴の盲ろう者は、会話の内容がわからなくても何度も聞き返すことを遠慮したり、わかったふりをして会話に参加するといった様子が見られる。特に多人数でのコミュニケーションの場合は、「誰が話しているかわからない」、「複数の人の音声为重なると一層聞きづらくなる」など大きなストレスを感じ、人が集まる場での付き合いを避けるようになる。1対1では、どうにかコミュニケーションが取れるので、このようなストレスは周囲に理解されにくいとも言える。このように障害の程度が軽度であっても、コミュニケーションの機会が奪われ、生きづらさを感じている人がいることが考えられる。人間が生きていく上でコミュニケーションは、情報を得るだけでなく、精神的な安らぎや喜びを得るために大切なものである。盲ろう者がストレスを感じることなくコミュニケーションを楽しめる場の確保が、今後の課題である。

盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業（注3）の利用の有無によるコミュニケーションの時間数には大きな差があった。派遣事業が、盲ろう者にとって、コミュニケーションの機会を得るための大きな役割を果たしていると言えるだろう。

コミュニケーションの相手は、ほとんどが家族や福祉関係者である。しかしながら、家族や福祉関係者の多くは、その盲ろう者が使用する特殊なコミュニケーション方法（注4）を身につけていない。そのため、家族との会話の内容も限定的になっていると考えられる。一方で、自身がコミュニケーション方法を持たない盲ろう者も非常に多い。盲ろう者自身が訓練を受け、新しいコミュニケーション方法を身につけることは、盲ろう者の社会参加にとって非常に重要である。

平成16年に全国盲ろう者協会が実施した登録盲ろう者に対する調査によると、「会話をする相手」として、「家族」（70%）の次に「通訳・介助員」（64%）があげられていた。し

かし本調査において「通訳・介助員」をあげたのはわずか 7%にとどまっている。通訳・介助員は盲ろう者の特殊なコミュニケーション方法に合わせて会話ができる数少ない存在であり、派遣体制が整えば、日常的にコミュニケーションを支援する存在になりうる。

本県の盲ろう者と通訳・介助員の地域分布を見ると、まったく通訳・介助員がいない地域が多数あることがわかる。盲ろう者に対してコミュニケーションと移動の支援ができる通訳・介助員を、県内全域にわたって広く養成することも必要である。

(4) 外出

外出の回数は週 1 回以下が約半数であり、外出の機会が非常に少ないことがわかる。障害の重さによる差はほぼなかった。外出回数と障害の重さに関係が見られないということは、「視覚障害ゆえに歩行に危険が伴うから外出をしない」という理由だけでは説明ができない。

コミュニケーションの項目にあるように、人の中での「コミュニケーション」や「情報入手」にストレスを感じる事が大きな要因であると考えられる。例をあげると、「買い物の際に、どこにどのような商品があるかさえわからない」、「コミュニケーションができないために、店員や周りの人に聞けない」など、要因が重なって外出にストレスを感じ、自宅に引きこもってしまう例も少なくないと考えられる。

派遣事業の利用の有無により、外出回数に大きな差が見られた。派遣事業が、盲ろう者の社会参加に大きな役割を果たしていることがわかる。盲ろう者は、単独で外出できる人でも移動やコミュニケーション、情報入手に困難を抱えるため、大きなストレスを感じる。また、視覚障害者向けガイドヘルプの利用は、移動の安全は保障されるが、その盲ろう者に合わせたコミュニケーション方法に対応できないため、ニーズの一部しか満たすことができない。盲ろう者の移動、コミュニケーション、情報入手のニーズを全て同時に保障する盲ろう者向けの派遣事業の充実が必要である。

外出相手は「コミュニケーション」の項目と同様、家族、福祉関係者がほとんどで、限られた人間関係の中で生活していることがわかる。

(5) 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

制度を知らない盲ろう者が非常に多い。盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業は県の地域生活支援事業であり、兵庫県立聴覚障害者情報センターが事業を担っている。申請窓口が市町の窓口でないことや、盲ろう者の数が非常に少なく障害福祉担当者が盲ろう者の担当をすることが少ないために、制度の周知が進まないことなどが考えられる。今後、市町の窓口を担当する職員への周知を進め、派遣事業の利用を進めていく方策が必要である。

(6) 盲ろう者向けコミュニケーション訓練

盲ろう者が社会参加するためには、残存聴力や残存視力、あるいは触覚による新たなコミュニケーション手段を身につけることが重要である。派遣事業と同様に、市町の障害福祉担当者への盲ろう者向けコミュニケーション訓練事業の周知が十分ではない。また、訓練が行われているのは神戸市内 1 箇所であり、遠隔地に居住している盲ろう者が通うことが難し

い。今後、制度の周知を進めるとともに、遠隔地に居住する盲ろう者が希望により入所して訓練を受ける、あるいは、訪問による訓練を受けることができるような体制作りが必要である。

平成 22 年より、「盲ろう者宿泊型生活訓練等モデル事業」(注 5) が、埼玉県所沢市の「国立障害者リハビリテーションセンター」で開始された。また、平成 21 年には東京都盲ろう者支援センターが設立され、東京都の盲ろう者に総合的なサービスを提供する拠点ができた。これらは盲ろう者支援の特殊性、専門性が考慮された結果、推進されている事業であり、それらの取り組みを注視しながら進めていく必要がある。

2 今後の展望

今回の調査で多くの盲ろう者が家族に頼り、限られた生活範囲で生活していることが浮き彫りになった。

盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業が全都道府県で開始されたのは、平成 22 年度であり、事業内容の充実はこれからである。兵庫県では、平成 12 年に盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業が開始されたが、今回の調査で、盲ろう者の社会参加に「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」が大きな役割を果たしていることがわかった。しかし、派遣事業を利用しているのは非常に限られた盲ろう者であり、制度の周知が必ずしも十分であるとはいえず、今後、更に周知を図っていくことが必要である。

また、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の利用を進めるためには、盲ろう者の住んでいる地域に必要な人数の通訳・介助員を養成し、登録していることが不可欠である。今回の調査で、現在把握できていない盲ろう者の存在がわかったが、その盲ろう者の生活圏に通訳・介助員の登録者がいない地域が多数あり、今後、人材の養成が急務である。

派遣制度の利用とともに、盲ろう者の社会参加を進めるためには、歩行訓練や日常生活訓練、コミュニケーション訓練などの自立支援への取り組みが必要である。視力障害者センターなどで視覚障害者向けの訓練が行われているが、指導員とのコミュニケーションの問題、通訳・介助員派遣の利用制限の問題などで、盲ろう者の受け入れが難しい。調査の結果、コミュニケーションの手段を持たない盲ろう者が大半であり、家族や福祉関係者という狭い人間関係の中での生活になっている状況がわかった。盲ろう者が社会参加をしていくためには、まずはコミュニケーション手段の確立が必要になる。そのためには、どこに住んでいても、訓練を希望し、必要とする盲ろう者が、通所や入所、訪問等、各人のニーズに合わせた訓練を受けることができる体制づくりに向けた検討が必要である。

注釈

注1 社会福祉法人全国盲ろう者協会

東京都新宿区。平成3年、盲ろう者を支援することを目的に設立された。盲ろう者関係の生活相談、各種研修会、全国盲ろう者大会の開催、広報誌の発行など、広く盲ろう者の福祉事業を行っている。

注2 盲ろう者生活実態調査

社会福祉法人全国盲ろう者協会が平成16年度から17年度にかけて実施。

- ・ 平成16年度
全国各都道府県および政令指定都市の障害福祉課を対象にした、把握盲ろう者数の調査
- ・ 平成17年度
全国盲ろう者協会が把握している盲ろう者を主たる対象とした生活実態調査

注3 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

視覚と聴覚の両方の障害を持つ人を対象に、通訳・介助員を派遣して移動とコミュニケーションの支援を行う。障害者自立支援法における都道府県地域生活支援事業にあたる。兵庫県では、兵庫県立聴覚障害者情報センターに事業を委託し実施している。兵庫県立聴覚障害者情報センターでは、盲ろう者向けの事業は、通訳・介助員派遣の他、通訳・介助員養成・研修事業、生活訓練事業、相談事業を行っている。

注4 盲ろう者のコミュニケーション

盲ろう者のコミュニケーションの方法は、視覚および聴覚の障害の程度や成育歴、他の障害との重複の仕方などによって、さまざまなものがある。主なコミュニケーションは以下の通りである。

- 1) 聴覚の残存機能を活用したコミュニケーション手段
 - ①音声：耳元や補聴器のマイクなどに向かって音声で話す。
- 2) 視覚の残存機能を活用したコミュニケーション手段
 - ①墨字筆記：見え方に合わせて、色や大きさ、文字間などを調整しながら墨字（普通字）を提示する。
 - ②弱視手話：盲ろう者との距離や手の動きの幅、光量などを調整しつつ、手話を提示する。
 - ③日本語式指文字：日本語の五十音に対応した指文字を見え方にあわせて提示する。
- 3) 触覚を活用した代替的コミュニケーション手段
 - ①触手話：盲ろう者に提示した手話を盲ろう者が直接触れることによって読み取る。

- ②点字筆記：点字タイプライターや点字盤を使用して打ち出した点字を提示したり、点字ディスプレイに出力した点字を盲ろう者が読み取る。
- ③指点字：盲ろう者の指を点字タイプライターの6つのキーに見立てて、左右の人指し指から薬指までの6本の指に直接タッチする。
- ④手書き文字：盲ろう者の手のひらに指先などでひらがなやカタカナ、漢字などを書いて言葉を伝える。
- ⑤ローマ字式指文字：米国式アルファベット指文字を使って、母音と子音の組み合わせで日本語をローマ字方式で提示し、盲ろう者が直接触れることによって読み取る。
- ⑥日本語式指文字：日本語の五十音に対応した指文字を盲ろう者が直接触れることによって読み取る。

注5 盲ろう者宿泊型生活訓練等モデル事業

平成22～23年度の事業である。国立障害者リハビリテーションセンター（埼玉県所沢市）で、厚生労働省、国立障害者リハビリテーションセンター、全国盲ろう者協会による官民合同チームが連携して運営している。目的は、盲ろう者が生活技能などを新たに習得することや、これまでに習得した技能をより良くするための生活訓練などについて、その支援内容、提供体制などを検討、検証することにある。期間中、8名の盲ろう者が参加した。